

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

【分析の手順】

・教育研究上の基本組織ごとに、教員の年齢及び性別の構成を職階別に確認する。

・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）

所属	職名	人数	内訳						
			性別		年齢				
			男性	女性	～34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳～
理工学部	教授	65	58	7	0	4	15	41	5
	准教授	72	64	8	1	20	29	21	1
	講師	2	1	1	1	0	0	1	0
	助教	27	23	4	9	10	3	5	0
		0							
	計	166	146	20	11	34	47	68	6
	%		88.0%	12.0%	6.6%	20.5%	28.3%	41.0%	3.6%
大学院工学研究科	教授	54	51	3	0	4	13	33	4
	准教授	58	53	5	1	16	22	18	1
	講師	1	1	0	0	0	0	1	0
	助教	25	21	4	9	10	3	3	0
		0							
	計	138	126	12	10	30	38	55	5
	%		91.3%	8.7%	7.2%	21.7%	27.5%	39.9%	3.6%

※学部・研究科ごとに算出してください。

※算出にあたっては、認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1の「教員組織」のデータと整合性をとってください。

別紙様式 1－3－1

室蘭工業大学

基準 1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1－3－1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析の手順】

- ・教員の所属する教員組織（学部・研究科等又は研究院等）及び学部・研究科等における教育の担当の状況について確認する。
- ・学部と大学院それぞれの教員組織における責任体制（学部であれば学部長、学科であれば学科長あるいは学科主任等）についても確認する。
- ・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1－3－1）

教員組織	主に対応する教育組織		根拠資料
	学士課程	大学院課程	
大学院工学研究科	理工学部	工学研究科	国立大学法人室蘭工業大学組織規則第 14 条、第 16 条、第 16 条の 2 室蘭工業大学学則第 2 条 室蘭工業大学大学院学則第 2 条、第 4 条 室蘭工業大学領域規則第 3 条 室蘭工業大学領域長規則第 2 条 室蘭工業大学学科長に関する規則第 3 条 室蘭工業大学大学院工学研究科博士前期課程専攻長に関する規則第 2 条 室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程専攻長に関する規則第 2 条 室蘭工業大学学科のコース長に関する規則第 3 条 室蘭工業大学大学院博士前期課程専攻のコース長に関する規則第 3 条 室蘭工業大学大学院博士後期課程専攻のコース長に関する規則第 3 条

別紙様式 1－3－2

室蘭工業大学

基準 1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1－3－2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

【分析の手順】

- ・教授会等（教育活動に係る重要事項を審議するための組織）について、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

※教育活動に係る重要な審議事項とは、学校教育法第 93 条第 2 項に定めるものをいう。

- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－3－2）

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
教授会	規則上、開催頻度を定めていないが、翌年度会議予定を前年度 1 月～2 月頃に決定しており、年 7 回程度開催している。	7 回（令和 6 年度実績）
大学院工学研究科委員会	規則上、開催頻度を定めていないが、翌年度会議予定を前年度 1 月～2 月頃に決定しており、年 2 回程度開催している。	2 回（令和 6 年度実績）
大学院工学研究科委員会博士前期課程分科会	規則上、開催頻度を定めていないが、翌年度会議予定を前年度 1 月～2 月頃に決定しており、年 2 回程度開催している。	2 回（令和 6 年度実績）
大学院工学研究科委員会博士後期課程分科会	規則上、開催頻度を定めていないが、翌年度会議予定を前年度 1 月～2 月頃に決定しており、年 2 回程度開催している。	2 回（令和 6 年度実績）
教育システム委員会	規定上、開催頻度を定めていないが、原則月 1 回開催している。 （教授会等の審議事項に係る申し合わせ第 2、第 5 及び第 7 により科目等履修生の選考、特別聴講学生の受け入れ、研究生の選考及び政府派	11 回（令和 6 年度実績）

別紙様式 1－3－2

室蘭工業大学

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
	遣留学生の受け入れ、論文審査委員の選定、指導教員の決定及び変更に関する審議は本委員会に委任されている。）	
入学試験委員会	規則上、開催頻度を定めていないが、当年度会議予定を 4 月に決定しており、年 11 回程度開催している。 （教授会等の審議事項に係る申し合わせ第 1 及び第 4 により入学者の選抜に関する審議は本委員会に委任されている。）	11 回（令和 6 年度実績）
国際交流委員会	規定上、開催頻度を定めていないが、毎年 8 回開催している。 （教授会等の審議事項に係る申し合わせ第 2 及び第 5 により科目等履修生の選考、特別聴講学生の受け入れ、研究生の選考、特別研究学生の受け入れ及び政府派遣留学生の受け入れに関する審議は本委員会に委任されている。）	8 回（令和 6 年度実績）
大学院工学研究科博士後期課程専攻長等会議	規則上、開催頻度を定めていないが、翌年度会議予定を前年度 1 月～2 月頃に決定しており、年 9 回程度開催している。 （教授会等の審議事項に係る申し合わせ第 4、第 5 及び第 7 により、博士後期課程に係る入学者の選抜、科目等履修生の選考、特別聴講学生の受け入れ及び特別研究学生の受け入れ、論文審査委員の選定、指導教員の決定及び変更に関する審議は本委員会に委任されている。）	9 回（令和 6 年度実績）

別紙様式 1－3－3

室蘭工業大学

基準 1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1－3－3 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること

【分析の手順】

- ・教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織については、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

※教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織とは、教育研究評議会（国立大学）、教育研究審議機関（公立大学）、全学教務委員会、教育改革推進機構等を指す。

- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－3－3）

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
教育研究評議会	規則上、開催頻度を定めていないが、翌年度会議予定を前年度 1 月～2 月頃に決定しており、年 12 回程度開催している。	11 回（令和 6 年度実績）
教育システム委員会	規定上、開催頻度を定めていないが、原則月 1 回開催している。 （国立大学法人室蘭工業大学教育研究評議会の審議事項に係る申し合わせ第 1 及び第 3 により非常勤講師の選考、シニアプロフェッサーの選考及び学術交流協定（覚書を含む。）又は単位互換協定の更新（期間変更等の軽微な変更に限る。）に関する審議は本委員会に委任されている。）	11 回（令和 6 年度実績）
国際交流委員会	規定上、開催頻度を定めていないが、毎年 8 回開催している。 （国立大学法人室蘭工業大学教育研究評議会の審議事項に係る申し合わせ第 3 により学術交流協定（覚書を含む。）又は単位互換協定の更新（期間変更等の軽微な変更に限る。）に関する審議は本委員会に委任されている。）	8 回（令和 6 年度実績）

基準 2－1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

【分析の手順】

- ・該当する体制に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・該当する体制において、教育研究活動等及び各教育課程について責任をもつ者（学部長や研究科長等。分析項目 2－1－2 との関連に留意）と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合には複数の組織名称を記載）を確認する。

※内部質保証：「大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること」（大学改革支援・学位授与機構『高等教育に関する質保証関係用語集第 5 版』）。

・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	大学における状況	根拠規定
（１）中核となる委員会等の名称	役員会、評価分析室	国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る基本方針．Ⅱ
（２）統括責任者	学長	国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る基本方針．Ⅱ
（３）自己点検・評価の責任者	理事（総務・財務）	国立大学法人室蘭工業大学評価分析室規則
（４）改善・向上活動の責任者	情報基盤委員会委員長 施設アメンティ委員会委員長 入学試験委員会委員長 教育システム委員会委員長 学生サポート委員会委員長 国際交流委員会委員長 大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議議長 図書館委員会委員長	国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る基本方針．Ⅱ

別紙様式 2－1－1

室蘭工業大学

確認すべき要素	大学における状況	根拠規定
(5) 委員会等の構成員	<役員会> 学長、理事（総務・財務）、理事（学術・情報）、理事（研究・連携） <評価分析室> 理事（総務・財務）、副学長、教員、事務職員	国立大学法人室蘭工業大学役員会規則第2条 国立大学法人室蘭工業大学評価分析室規則第3条

※複数の組織が共同して行う場合には、相互の関係が根拠資料から分析可能であること。

別紙様式 2－1－2

室蘭工業大学

基準 2－1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

【分析の手順】

- ・教育研究上の基本組織と教育課程との関係を確認する。
- ・共同教育課程、国際連携教育課程として設置された教育研究上の基本組織の場合は、当該教育課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書を確認する。

・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2－1－2）

組織 番号	教育研究上の基本組織	組織等の長	教育課程	教育課程ごとの 質保証の責任者	備考
01	理工学部	学長	創造工学科昼間コース建築土木工学コース建築学トラック	創造工学科長 教育システム委員会 委員長	
			創造工学科昼間コース建築土木工学コース土木工学トラック		
			創造工学科昼間コース機械ロボット工学コース		
			創造工学科昼間コース航空宇宙工学コース		
			創造工学科昼間コース電気電子工学コース		
			創造工学科夜間主コース機械系コース		
			創造工学科夜間主コース電気系コース		

別紙様式 2 - 1 - 2

室蘭工業大学

組織 番号	教育研究上の基本組織	組織等の長	教育課程	教育課程ごとの 質保証の責任者	備考
			システム理化学科昼間コース物理物質システムコース	システム理化学科長 教育システム委員会 委員長	
			システム理化学科昼間コース化学生物システムコース		
			システム理化学科昼間コース数理情報システムコース		
02	工学研究科	学長	博士前期課程環境創生工学系専攻化学生物工学コース	環境創生工学系専攻 長 教育システム委員会 委員長	
			博士前期課程環境創生工学系専攻建築学コース		
			博士前期課程環境創生工学系専攻土木工学コース		
			博士前期課程生産システム工学系専攻機械ロボット工学コース	生産システム工学系 専攻長 教育システム委員会 委員長	
			博士前期課程生産システム工学系専攻航空宇宙総合工学コース		
			博士前期課程生産システム工学系専攻物理物質科学コース		
			博士前期課程情報電子工学系専攻システム情報学コース	情報電子工学系専攻 長 教育システム委員会 委員長	
			博士前期課程情報電子工学系専攻電気電子工学コース		

別紙様式 2－1－2

室蘭工業大学

組織 番号	教育研究上の基本組織	組織等の長	教育課程	教育課程ごとの 質保証の責任者	備考
			博士前期課程情報電子工学系専攻共創情報学コース		
			博士後期課程工学専攻先端環境創生工学コース	工学専攻長 大学院工学研究科博士後期課程専攻長等 会議議長	
			博士後期課程工学専攻先端生産システム工学コース		
			博士後期課程工学専攻先端情報電子工学コース		

※ 教養教育を実施する組織が、学部や研究科と同様、その質保証に責任をもっている場合は、この表に記載することができる。

※ 複数分野にまたがる教育課程を有し、その課程を教育研究上の基本組織とみなしている場合は、この表に記載することができる。

※ 組織番号は、領域 6 の資料名作成の際に利用します。

○学生募集を停止した教育研究上の基本組織（廃止した教育研究上の基本組織を含む。）

組織 番号	教育研究上の基本組織	教育課程	備考

※ 組織番号は、領域 6 の資料名作成の際に利用します。

基準 2－1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

【分析の手順】

- ・施設及び設備（情報関連施設設備及び図書館を含む。）の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・学生支援の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・学生の受入に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・機関別内部質保証体制と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。
- ・該当する体制（組織）の構成員を確認する。

※「管理運営等の質保証」については、基準 3－5 で確認する。

- ・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2－1－3）

施設設備（情報関連施設設備及び図書館を含む。）

組織	責任者	活動の内容	構成員
施設アメニティー委員会	学長が指名する理事又は副学長	（審議事項） ・施設等整備の将来計画に関する事項 ・現有施設等の有効な運用計画に関する事項 ・土地及び建物の利用計画及び運用に関する事項 ・施設環境及び構内交通計画に関する事項 ・エネルギー管理に関する事項 ・施設に係る自己点検及び評価に関する事項 ・その他委員会が必要と認める事項	理事又は副学長のうちから学長が指名する者、各領域及び各学科から選出された講師以上の教員、理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員、経営企画課長、施設課長、その他学長が必要と認めた者

組織	責任者	活動の内容	構成員
情報基盤委員会	学長が指名する理事	(審議事項) ・情報基盤の拡充整備計画の策定及び推進に関する事項 ・情報システムの運用と利用に係る規程等の制定及び改廃 ・情報セキュリティに係る規定の制定及び改廃 ・情報基盤に係る自己点検及び評価に関する事項 ・その他委員会が必要と認めた事項	学長が指名する理事、情報化統括責任者 (C I O)、最高情報セキュリティ責任者 (C I S O)、情報化統括責任者補佐 (C I O 補佐)、最高情報セキュリティ責任者補佐 (C I S O 補佐)、情報教育センター長、領域長、学科長、学科のコース長、情報教育センター専任教員、技術部長、事務局長、総務広報課長、学務課長、総務広報課図書学術情報室長、その他学長が必要と認めた者
図書館委員会	附属図書館長	(審議事項) ・図書館資料の選定に関する事項 ・室蘭工業大学紀要 (以下「紀要」という。) に掲載する論文の審査及び選定に関する事項 ・紀要の編纂に関する事項 ・図書館に係る自己点検及び評価に関する事項 ・その他附属図書館長が必要と認める事項	附属図書館長、各領域から選出された講師以上の教員 各 1 名、各学科から選出された講師以上の教員 各 2 名、理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員 1 名、総務広報課長、総務広報課図書学術情報室長、その他委員長が必要と認めた者
教育システム委員会	学長が指名する理事又は副学長	(審議事項) ・教育課程に関すること。 ・教育方法等の改善に関すること。 ・授業及び試験に関すること。 ・研究生及び科目等履修生に関すること (外国人留学生を除く。) ・長期履修学生に関すること (外国人留学生を含む。) ・既修得単位の認定に関すること。 ・除籍に関すること。 ・研究指導委託及び受託に関すること (学部学生を除く。) ・派遣学生 (留学を除く。) の選抜に関すること。 ・教育に係る自己点検及び評価に関すること。 ・その他教務に関する重要な事項	理事又は副学長のうちから学長が指名する者、各学科の各コースから選出された講師以上の教員、理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員、情報教育センターから選出された教員、大学院博士前期課程の各専攻から選出された講師以上の教員、学務課長、その他学長が必要と認めた者

学生支援

組織	責任者	活動の内容	構成員
学生サポート委員会	学長が指名する理事又は副学長	(審議事項) ・学生の団体、学生活動及び学生生活に関すること。 ・学生の表彰及び懲戒に関すること。 ・入学科、授業料及び寄宿料の免除等に関すること。 ・独立行政法人日本学生支援機構奨学生の選考等に関すること。 ・学生の健康管理に関すること。 ・学生支援に係る自己点検及び評価に関すること。 ・その他学生指導に関する重要な事項	理事又は副学長のうちから学長が指名する者、各学科の各コースから選出された講師以上の教員、理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員、保健管理センターの教員、学生総合相談室長、学務課長、その他委員長が必要と認めた者
国際交流委員会	学長が指名する理事	・国際学術交流及び国際交流事業に関すること。 ・外国人留学生の受入れに関すること。(外国人留学生入試に係るものは除く。) ・外国人留学生の奨学金に関すること。 ・学生の海外留学に関すること。 ・外国人研究者の受入れに関すること。 ・外国人インターンシップ研修生の受入れに関すること。 ・外国人留学生支援に係る自己点検及び評価に関すること。 ・その他国際交流事業及び外国人留学生に関する事項	・理事 ・国際交流センター長 ・国際交流センター専任教員 ・各学科及び理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員 ・入試戦略課国際交流室長 ・その他学長が必要と認めた者

学生受入

組織	責任者	活動の内容	構成員
入学試験委員会	学長	(審議事項) ・入学者選抜要項及び学生募集要項に関すること。 ・入学者の選抜に関すること。 ・個別学力検査の実施に関すること。 ・調査書の取扱いに関すること。	学長、学長が指名する理事、学長が指名する副学長、アドミッションオフィス長、学科長、理工学人材育成本部長、大学院博士前期課程専攻長、アドミッションオフィス部門長、各学科から選出された当該学科のコース長 各1名、入試戦略課長

組織	責任者	活動の内容	構成員
		・ 選考基準に関すること。 ・ 入学試験の制度に関すること。 ・ 大学入学共通テストの実施に関すること。 ・ 留学生の選抜に関すること。 ・ 入学者受入に係る自己点検及び評価に関すること。 ・ その他入学試験に係る重要事項に関すること。	
大学院工学研究科博士後期課程 専攻長等会議	学長	(審議事項) ・ 運営方針に関する事項 ・ 入試に関する事項 ・ 教育課程に関する事項 ・ 自己点検及び評価に関する事項 ・ その他後期課程に関する重要な事項	学長、学長が指名する理事及び副学長、大学院工学研究科博士後期課程の専攻長及びコース長

基準 2 - 1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 4 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その質保証について責任をもつ体制を整備していること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】

- ・ 研究活動の組織的取組の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・ 地域貢献活動の組織的取組の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・ 教育の国際化の組織的取組に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・ 機関別内部質保証体制と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。
- ・ 該当する体制（組織）の構成員を確認する。

※ この分析項目は、研究活動、地域貢献活動、教育の国際化の組織的取組の各項目の内容を十分に実現している場合に限り、それぞれ分析する。

- ・ 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2 - 1 - 4）

研究活動の組織的取組

組織	責任者	活動の内容	構成員
研究推進室	学長が指名する理事	(1) 研究の推進に係る基本方策に関すること。 (2) 研究の推進方策の企画、立案及び実施に関すること。 (3) 研究活動の点検、評価及び改善に関すること。 (4) 研究の推進のための情報提供に関すること。 (5) 外部資金の導入に関すること。	(1) 学長が指名する理事 (2) 学長が指名する副学長又は学長補佐 (3) 学長が指名する教員 (4) 領域長 (5) その他学長が必要と認めた者

組織	責任者	活動の内容	構成員
		(6) その他研究の推進に関すること。	
研究インテグリティ・マネジメント委員会	統括責任者（学長が指名する理事）	(1) 研究インテグリティ・マネジメントに係る規則等の制定及び改廃に関する事項 (2) 研究インテグリティの確保に係る要請等に関する事項 (3) 研究インテグリティ・マネジメントのための調査に関する事項 (4) 研究インテグリティの確保に係る教育研修に関する事項 (5) 輸出管理委員会、利益相反マネジメント委員会、研究不正防止委員会及び研究インテグリティ専門委員会からの報告に関する事項 (6) その他本学の研究インテグリティ・マネジメントに関する重要事項	(1) 統括責任者 (2) 学長が指名する理事又は副学長 若干名 (3) その他学長が必要と認めた者

地域貢献活動の組織的取組

組織	責任者	活動の内容	構成員
室蘭工業大学地域連携人材育成センター	センター長	(1) 公開講座等の企画及び実施に関すること。 (2) 小学生及び中学生等の大学訪問受入れの企画及び実施に関すること。 (3) 社会人への再教育に関すること。 (4) 地域インターンシップの推進に関すること。 (5) 産学官金協働による教育推進に関すること。 (6) 起業家教育の実践に関すること。 (7) その他地域における教育推進に関すること。	(1) センター長 (2) 専任教員 (3) 兼任教員 (4) その他学長が必要と認めた者

教育の国際化の組織的取組

組織	責任者	活動の内容	構成員
国際交流委員会	学長が指名する理事	・国際学術交流及び国際交流事業に関すること。 ・外国人留学生の受入れに関すること。(外国人留学生入試に係るものは除く。) ・外国人留学生の奨学金に関すること。 ・学生の海外留学に関すること。 ・外国人研究者の受入れに関すること。 ・外国人インターンシップ研修生の受入れに関すること。 ・外国人留学生支援に係る自己点検及び評価に関すること。 ・その他国際交流事業及び外国人留学生に関する事項	・理事 ・国際交流センター長 ・国際交流センター専任教員 ・各学科及び理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員 ・入試戦略課国際交流室長 ・その他学長が必要と認めた者

別紙様式 2－2－2

室蘭工業大学

基準 2－2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2－2－2 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること

【分析の手順】

- ・教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準で分析する内容の点検・評価を行うことが規定で定められていることを確認する。
- ・教職課程として認定を受けた教育課程については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 が定める点検及び評価を行うことを含めて内部質保証の手順が定められていることを確認する。
- ・連携開設科目を開設する教育課程については、他の大学が開設する科目も含めて適否の確認を行うなど点検・評価において重点的に取り扱われていることを確認する。

・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式 2－2－2）

教育課程	評価の内容を規定する規定類	内部質保証の統括責任者による決定日
創造工学科	国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施要項	令和元年 6 月 2 7 日
システム理化学科		
博士前期課程環境創生工学系専攻		
博士前期課程生産システム工学系専攻		
博士前期課程情報電子工学系専攻		
博士後期課程工学専攻		

別紙様式 2－2－3

室蘭工業大学

基準 2－2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2－2－3 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

【分析の手順】

・施設設備、学生支援、学生受入に関して自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類を確認する。

※評価対象事項、実施時期、実施主体、評価基準について具体的に定められていることが必要。

・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2－2－3）

評価の対象	実施時期	評価方法を規定する規定類
施設設備	国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施要項 第 5 条に定めるとおり	国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施要項
学生支援		
学生受入		

別紙様式 2－2－4

室蘭工業大学

基準 2－2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2－2－4 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【分析の手順】

・教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入のそれぞれに関して、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取することが定められており、その結果を機関別内部質保証体制が確認する仕組みを設けていることを確認する。

※聴取対象事項のそれぞれについて、実施時期（頻度）、実施主体、意見聴取内容が具体的に定められていることが必要。

※学生からの意見聴取については、授業評価アンケートも含む。

・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2－2－4）

評価の対象	実施主体	聴取対象者	実施時期	実施内容	評価方法を規定する規定類
教育課程	学務課	在学生	毎学期実施	授業評価アンケート	● 国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る基本方針 V ● 国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施要項 第8条
	経営企画課	学部新入生	毎年度実施	新入生アンケート	
	経営企画課	学部 2～4 年次生	3 年に一度実施	在学生アンケート	
	学務課	学部卒業予定者	毎年度実施	卒業予定者アンケート	
	学務課	博士前期課程修了予定者	毎年度実施	修了予定者アンケート	
	経営企画課	卒業生	3 年に一度実施	卒業生アンケート	
	経営企画課	保護者	3 年に一度実施	保護者アンケート	
	経営企画課	卒業生採用企業より抽出	3 年に一度実施	企業アンケート	
施設設備	経営企画課	学部新入生	毎年度実施	新入生アンケート	
	経営企画課	学部 2～4 年次生	3 年に一度実施	在学生アンケート	
学生支援	学務課	学生	2 年に一度実施	学生生活実態調査	

別紙様式 2 - 2 - 4

室蘭工業大学

評価の対象	実施主体	聴取対象者	実施時期	実施内容	評価方法を規定する規定類
	経営企画課	保護者	3年に一度実施	保護者アンケート	
学生受入	経営企画課	学部新入生	毎年度実施	新入生アンケート	
	入試戦略課	博士前期課程 1 年生 博士後期課程 1 年生	毎年度実施	修学状況・進学状況アンケート	

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

【分析の手順】

- ・確認された自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について、検討、立案、提案するための手順を、それを定めた規定類によって確認する。
- ・自己点検・評価の結果（当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）において確認された事項について、特に教育課程ごとにその質保証に責任をもつ教育研究上の基本的組織がその対応の方針及び対応の計画を策定していることを確認する。

※外部者の意見とは、経営協議会、経営審議会等外部者の参画が中心となるものを想定。

・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 5）

評価の対象	検討、立案、提案の責任主体	検討、立案、提案の方法を規定する規定類
教育課程	教育システム委員会、大学院工学研究科博士後期課程専攻長等会議、学生サポート委員会	国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る基本方針 国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施要項
施設設備	施設アメニティー委員会、情報基盤委員会、図書館委員会、教育システム委員会	
学生支援	学生サポート委員会、国際交流委員会	
学生受入	入学試験委員会、大学院工学研究科博士後期課程専攻長等会議	
教職課程	教育システム委員会	

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

【分析の手順】

・分析項目 2 - 2 - 5 の手順を経た上で機関別内部質保証体制において承認された対応措置の実施計画について、当該計画を実施するための手順が規程上定められていることを確認する。

・実施の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 6）

評価の対象	実施の責任主体	実施の方法を規定する規定類
教育課程	教育システム委員会、大学院工学研究科博士後期課程専攻長等会議、学生サポート委員会	国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る基本方針 国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施要項
施設設備	施設アメニティー委員会、情報基盤委員会、図書館委員会、教育システム委員会	
学生支援	学生サポート委員会、国際交流委員会	
学生受入	入学試験委員会、大学院工学研究科博士後期課程専攻長等会議	

基準 2－3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2－3－1 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析の手順】

・機関別内部質保証体制において決定された対応措置（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。

※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。

・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2－3－1）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和 2 年 3 月	工学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に超えている。	令和元年度大学機関別認証評価	文部科学省による「国費留学生支援プログラム」等による外国人留学生の増加が定員超過に大きく影響を与えているが、博士後期課程担当教員審査を行ったうえで研究指導教員等を選考する体制かつ 78 名の研究指導教員のうち約 60%を教授が占め、大学院設置基準に定める必要教員数を大幅に超える指導体制であり、適切な教育環境を確保できていることから、引き続き工学研究科博士後期課程専攻長等会議において入学定員充足率や修了率等をモニタリングする。	工学研究科博士後期課程専攻長等会議	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	領域 5 基準 5-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和 3 年 6 月	入学定員に対する実入学者の割合の過去 4 年間の平均が、大幅に超過している（1.3 倍以上の場合）。	国立大学教育研究評価（教育に関する現況分析結果 書面調査シート）	文部科学省による「国費留学生支援プログラム」等による外国人留学生の増加が定員超過に大きく影響を与えているが、博士後期課程担当教員審査を行ったうえで研究指導教員等を選考する体制かつ 78 名の研究指導教員のうち約 60%を教授が占め、大学院設置基準に定める必要教員数を大幅に超える指導体制であり、適切な教育環境を確保できていることから、引き続き工学研究科博士後期課程専攻長等会議において入学定員充足率や修了率等をモニタリングする。	工学研究科博士後期課程専攻長等会議	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	領域 5 基準 5-3
令和 3 年 6 月	「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率『「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率』が、以下のとおり相当程度低い。」 学士課程：90%未満 修士・博士前期課程、専門職学位課程：85%未満 博士後期課程、一貫制博士課程：70%未満	国立大学教育研究評価（教育に関する現況分析結果 書面調査シート）	卒業率向上に向け、第 4 期中期目標・計画の一つとして、リメディアル教育に関する計画を策定し、令和 5 年度に「物理」のリメディアル教育を開始し、令和 7 年度に「数学」のリメディアル教育を開始した。 また、令和 5 年度卒業生までは工学部の卒業生の状況であり、平成 31 年 4 月に設置した理工学部における標準修業年限×1.5 年内卒業率の状況は令和 7 年 3 月の卒業実績から明らかとなることから、引き続き卒業率をモニタリングし、令和 7 年度に状況を再確認し、卒業率向上に向けたさらなる方策を講じる。	企画戦略会議	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-8

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和 7年 3月	学部としてシラバスの点検は実施されているが、教員面談によれば、コース内ではシラバスの点検は行われていないようである。例えば、ある分野の基礎と応用を担う科目があった場合、当該分野としての内容の連続性・関連性を考慮してシラバスは作成されるべきと考えられる。コース内でのシラバスの検討が行われていないことにより、関連科目との連携を考慮したシラバス内容の記述に懸念がある。	一般社団法人日本技術者教育認定機構 審査結果報告書	シラバスを作成する際の記入注意事項に関連科目がある場合の対応を追記する。	教育システム委員会	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-4
令和 7年 3月	学部実施の授業評価アンケートの回答率は、年度や科目群によってばらつきはあるものの、概ね 32～33%である。アンケート回収率向上の努力は認められるが、アンケート回収率が多少低いことにより、学生の授業評価アンケート結果の正当な分析に懸念がある。	一般社団法人日本技術者教育認定機構 審査結果報告書	回収率向上方策を検討する。	教育システム委員会	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-8
令和 7年 3月	避難はしごの利用法の周知など避難訓練の実施が確認できず、緊急時における避難方法の周知の改善が望まれる。	一般社団法人日本技術者教育認定機構 審査結果報告書	避難はしごの利用方法を安全マニュアルへの記載を検討する。	安全衛生委員会	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	領域 4 基準 4-1
令和 4年 6月	建築学コースの「学生による授業評価アンケート」においては、回答率の低い分野も散見されることから、学生全体の意見が反映されているのか否か、また解析結果の評価と利用方法について懸念があり、改善が望まれる。	学生による授業評価アンケート	適正なアンケート分析ができるよう、回答数や回答率の低い科目のアンケート結果を除いた分析についても行うなど、取扱いを改善する。	教育システム委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 2 基準 2-2

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和 6 年 2 月	理工学の専門分野を学ぶための基礎となる理工学部共通科目の理解度を更に高める必要があること、スクリーニング学生においては理工学共通科目の数学と物理学の合格率が目立って低い状況であることから、令和5年度から開始した物理のリメディアル教育の効果を検証しつつ、数学のリメディアル教育についても早急に検討する必要がある。	自己評価書－学士課程における教育活動状況－	令和 5 年度から開始した物理のリメディアル教育の効果を検証しつつ、数学のリメディアル教育について検討する。	教育推進支援センター	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-5
令和 6 年 2 月	「社会性とコミュニケーション力」の向上のための一般教養教育科目の充実について、専任教員の担当コマ数を勘案して担当させることができるかの検討を踏まえて非常勤講師の採用も視野に入れて、専門教育課程と一般教養教育課程とのバランスを考慮した上で検討する必要がある。	自己評価書－学士課程における教育活動状況－	一般教養教育科目の充実について検討する。	理工学基礎教育センター	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-3
令和 6 年 2 月	理工学部卒業予定者アンケートの自由記述では、コース分属によって2年生後期から専門科目が始まるため、就職活動や卒業研究、各コースの専門性に影響がある等の理由から、分属時期を早めてほしいという要望が多い。 理工学部のカリキュラム上、重要な位置づけとなっている情報科目及び学科共通科目については、専門教育課程のコース制の分析結果で「適切である」と判断しているが、重要な位置づ	・理工学部卒業予定者アンケート ・自己評価書－学士課程における教育活動状況－	コース分属時期を2年後期から2年前期に変更することについて検討する。	企画戦略会議 教育システム委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	けは維持しつつ、科目配置や授業内容の見直しを行った上でコース分属時期の変更について、今後検討する必要がある。					
令和 6 年 2 月	コースの第一希望を決めた時期を「入学前」とした者が 46.8% いること及び参考となった情報を「大学 HP の情報」とした者が 27.2% いることは、本学を志願する者が知りたい情報が大学 HP で公開されていると言えるが、一部のコースのオリジナルサイトでは「リンク切れを起しているページがある」、「NEWS や就職情報が最新でない」、「担当教員の研究情報のみに特化している」など改善する余地がある。	自己評価書－学士課程における教育活動状況－	該当コースのホームページを更新して改善する。	創造工学科電子電子工学コース、システム理化学科物理物質システムコース、システム理化学科数理情報システムコース	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 3 基準 3-6
令和 6 年 2 月	システム理化学科化学生物システムコースは、教員が配属会議の管理をした上で学生の考え方を最大限に尊重するために学生の話し合いで研究室を決定しているが、大学としての説明責任の観点から客観的な基準で指導教員を決定する方法に改善する必要がある。	自己評価書－学士課程における教育活動状況－	客観的な基準で指導教員を決定する方法に改善する。	システム理化学科化学生物システムコース	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-5
令和 6 年 2 月	各 TA 業務の終了後のサインをオンラインで行えるようにして欲しい。	ティーチング・アシスタント自己評価報告書	出勤簿のアプリ化を検討する。	学務課	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 2 基準 2-5

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和 3 年 5 月	令和5年度大学院入学者から理工学部卒業生が入学することとなり、現行の大学院改革を検討する必要がある。	大学院改組準備室による検証	改組によらず、学部との接続性を加味したコース編成、情報教育を充実させた教育プログラム、学生に魅力ある授業科目を配置し、コースワークを充実させるといった観点により改革する。	大学院改組準備室	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-3
令和 3 年 11 月	室蘭工業大学動物実験に関する規則について、同規則で引用する指針の改正及び国立大学法人動物実験施設協議会動物実験適正化委員会が定める機関内規程ひな形の第四版改変に伴い指針の名称等の文言を整理する必要がある。	「動物実験に係る外部検証事業」に係る自己点検・評価	室蘭工業大学動物実験に関する規則の改正を行う。	研究推進課	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 3 基準 3-2
令和 6 年 10 月	学生のカリキュラム満足度について、教員から見た評価に低い傾向が見られる。	令和 6 年度教職員アンケートの分析結果（3 年毎に実施）	コース分属時期の見直しに着手しており、当該見直しにより改善されることが想定される。令和 9 年度調査時に傾向を分析する。	IR 室	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-8
令和 7 年 1 月	大学院進学率向上の取組との関連やその成果の確認のため、大学院修了者の就職企業に限定した分析も必要である。また、企業のみを対象としているが、公務員等への就職者もいることからターゲットの整理も必要である。	令和 6 年度企業アンケートの分析結果（3 年毎に実施）	次回（令和 9 年度）調査に向けてターゲットや質問項目等を含めアンケート内容を見直す。	IR 室	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-8
令和 7 年 2 月	工学部卒業生、理工学部卒業生、大学院卒業生が混在しており、調査対象の整理が必要である。	令和 6 年度卒業生アンケートの分析結果（3 年毎に実施）	次回（令和 9 年度）調査に向けてターゲットや質問項目等を含めアンケート内容を見直す。	IR 室	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-8

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和 7年 3月	令和3年度入学者の満足度について1年次調査結果と3年次調査結果を比較すると、いくつかの項目で満足度が低い事項がある。	IR コンソーシアム学生調査の分析結果	満足度の低い事項の傾向について、今後も継続してモニタリングを行う。	IR 室	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-8
令和 7年 1月	アンケート回答率が極めて低いため、実施方法等を改善する必要がある。	令和4年度保護者アンケート結果の自己点検・評価	令和7年度に実施する保護者アンケートから以下を踏まえたものに改善する。 ・学部2～4年生の保護者を対象とし、成績証明書を保護者に送付する際にアンケートを依頼する。 ・ウェブによる回答への不安を解消する文言を追加する。 ・学部1年生の保護者に対しては、入学式において定期的にアンケートを行う方向で令和7年度中に、仕組みを構築する。	IR 室	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 6 基準 6-8
令和 4年 10月	原則2-1-3③及び補充原則4-2に関して、内部統制体制の継続的な見直しの前提として、当学の内部統制体制に関する規則を早急に整備し、内部統制体制推進責任者を定め、内部統制体制の整備状況を見直す必要がある。	ガバナンスコード適合状況報告書（令和4年度）	内部統制に関する規則を令和4年中に制定する。これにより、学長、役員及び役員会等の責任と役割を明文化し、本学の内部統制体制を明確化する。	役員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	領域 3 基準 3-5

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上が必要と確認された事項すべてについて記載する。

※年月の欄は、機関別内部質保証体制において、確認された年月を記載する。

※関連する基準に関する分析及び判断との整合性に留意する。

別紙様式 2－5－1

室蘭工業大学

基準 2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2－5－1 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

【分析の手順】

- ・教員の採用や昇格等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の水準を定めていることを確認する。
- ・その水準の判断を行う方法を明確に定めていることを確認する。
- ・特に教育研究上の指導能力については、その水準の判断を面接、模擬授業等で行っていることを確認する。
- ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員（他大学等との兼務者）の採用等に係る規定を確認する。

※大学院の資格審査は様式に記載しなくてよい。

※共同大学院の資格審査は、特記事項に記載する。

・教員の採用・昇任の状況（過去 5 年分）（別紙様式 2－5－1）

令和 2 年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	6 人	面 接 6 人 模擬授業 5 人	1 人	面 接 1 人 模擬授業 1 人

令和 3 年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	19 人	面 接 19 人 模擬授業 17 人	10 人	面 接 10 人 模擬授業 10 人

令和4年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	5人	面接 5人 模擬授業 4人	6人	面接 6人 模擬授業 5人

令和5年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	10人	面接 10人 模擬授業 10人	13人	面接 13人 模擬授業 13人

令和6年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	13人	面接 13人 模擬授業 8人	4人	面接 4人 模擬授業 4人

別紙様式 2－5－2

室蘭工業大学

基準 2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2－5－2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育及び研究活動に関する評価を継続的（定期的）に実施すること、及び、教員評価の目的を定めていることについて、規則等で規定していることを確認する。
 - ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員に係る教員評価の実施について規則等で規定していることを確認する。
 - ・その他の活動について教員評価を実施している場合は、それを含めて確認する。
- ※その他の活動とは、例えば、管理運営、社会貢献、診療を含む。
- ・規定に基づいて実施されていることについて、評価実施年度、評価対象者、評価結果を確認する。

・教員業績評価の実施状況（別紙様式 2－5－2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果	備考
令和 6 年度	【ASTA2023】 159 人 【ESTA2024】 138 人	【ASTA2023】 評価基準「5」：45 人 評価基準「4」：78 人 評価基準「3」：33 人 評価基準「2」：2 人 評価基準「1」：1 人 このうち改善を要する教員の数：3 人 【ESTA2022】 評価区分「A」：28 人 評価区分「B」：28 人 評価区分「C」：28 人 評価区分「D」：27 人 評価区分「E」：27 人	

評価実施年度	評価対象者数	評価結果	備考
令和 5 年度	【ASTA2022】 163 人 【ESTA2023】 142 人	【ASTA2022】 評価基準「5」：32 人 評価基準「4」：67 人 評価基準「3」：59 人 評価基準「2」：4 人 評価基準「1」：1 人 このうち改善を要する教員の数：5 人 【ESTA2023】 評価区分「A」：29 人 評価区分「B」：29 人 評価区分「C」：28 人 評価区分「D」：28 人 評価区分「E」：28 人	
令和 4 年度	【ASTA2021】 154 人 【ESTA2022】 141 人	【ASTA2021】 評価基準「5」：25 人 評価基準「4」：79 人 評価基準「3」：40 人 評価基準「2」：9 人 評価基準「1」：1 人 このうち改善を要する教員の数： 10 人 【ESTA2022】 評価区分「A」：29 人 評価区分「B」：28 人 評価区分「C」：28 人 評価区分「D」：28 人 評価区分「E」：28 人	

※直近 3 年程度の実施状況を記載する。

別紙様式 2－5－3

室蘭工業大学

基準 2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2－5－3 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

【分析の手順】

- ・評価結果を、個々の教員の処遇や教育研究費の配分、改善への指導等に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。
 - ・分析項目 2－5－2 において確認した評価結果ごとの反映実績を確認する。
 - ・高い評価結果を、個々の教員の処遇や教育研究費の配分に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。
 - ・低い評価結果を、改善への指導を実施する等の規定がある場合は、その規定を確認する。
 - ・上記のほか、継続的な研究成果の創出のために必要な措置や処遇等（研究専念期間の設定、産休・育休等ライフイベントに対応した研究環境維持のための措置など）に関する規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・評価結果に基づく取組（別紙様式 2－5－3）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果に基づく取組	備考
令和 6 年度	月給制適用者 89 名 新年俸適用者 72 名 旧年俸適用者 11 名	【月給制】 評価結果を俸給（昇給号俸数）及び期末勤勉手当の成績率に反映させた（加算対象者約 30％）。 【年俸制】 評価結果を業績評価額の業績評価率及び科研費等獲得奨励額に反映させた（加算対象者約 60％）。 【共通】 評価結果に基づき優秀教員 10 名を表彰するとともに、そのうち 1 名にインセンティブ研究費を授与した。また、改善を要する教員に対して業績向上計画書を提出させる等の取組みを行った。	評価対象者数には新規採用者等、前年度の評価結果を有さない者（評価結果標準扱い）の者を含む。
令和 5 年度	月給制適用者 106 名 新年俸適用者 62 名 旧年俸適用者 13 名	【月給制】 評価結果を俸給（昇給号俸数）及び期末勤勉手当の成績率に反映させた（加算対象者約 30％）。 【年俸制】 評価結果を業績評価額の業績評価率及び科研費等獲得奨励額に反映させた（加算対象者約 50％）。 【共通】	評価対象者数には新規採用者等、前年度の評価結果を有さない者（評価結果標準扱い）の者を含む。

別紙様式 2－5－3

室蘭工業大学

評価実施年度	評価対象者数	評価結果に基づく取組	備考
		評価結果に基づき優秀教員 10 名を表彰するとともに、そのうち 1 名にインセンティブ研究費を授与した。また、改善を要する教員に対して業績向上計画書を提出させる等の取組みを行った。	
令和 4 年度	月給制適用者 112 名 新年俸適用者 43 名 旧年俸適用者 15 名	【月給制】 評価結果を俸給（昇給号俸数）及び期末勤勉手当の成績率に反映させた（加算対象者約 30％）。 【年俸制】 評価結果を業績評価額の業績評価率及び科研費等獲得奨励額に反映させた（加算対象者約 50％）。 【共通】 評価結果に基づき優秀教員 10 名を表彰するとともに、そのうち 2 名にインセンティブ研究費を授与した。また、改善を要する教員に対して業績向上計画書を提出させる等の取組みを行った。	評価対象者数には新規採用者等、前年度の評価結果を有さない者（評価結果標準扱い）の者を含む。

※直近 3 年程度の取組を記載する。

基準 2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2－5－4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析の手順】

・FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。

※教員に対する研修であっても、授業の内容及び方法の改善を図るための研修ではないものについては、分析項目 3－4－2 において確認する。

・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2－5－4）

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
FDサロン	教育システム委員会 教育推進支援センターFD・AL 部門	年 2 回程度実施している教職員向けの FD 講演会 1 回目：「学生の海外派遣の事例紹介：教員の国際的な研究活動を学生のグローバル学修体験に！」 2 回目：「山梨大学の大学教育 DX への取り組みと生成 AI への対応」というテーマの講演を実施した。	24 名
授業公開ウィーク	教育システム委員会 教育推進支援センターFD・AL 部門	教員が公開授業の内容を参観し、授業に関する技術や手法について自身の授業にフィードバックする取組	前期 79 名 後期 90 名
教育ワークショップ	教育システム委員会 教育推進支援センターFD・AL 部門	ワークショップ形式の FD 研修 テーマ 工大生を鍛えるには GW1 新任にも役立つ FD・AL に関する内容のグループワーク GW2 室工大生の修学リテラシで“気になる点”を話し合う GW3 “重要課題”の克服を目的とした“新しい授業”を考える というテーマでグループワークを行い、最後に全員に向けて発表をした。	19 名 (うち他大学 1 名)

別紙様式 2 - 5 - 4

室蘭工業大学

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
FD だより	教育システム委員会 教育推進支援センターFD・AL 部門	年 2 回印刷物を発行、全教職員に配布 【掲載内容】 ・FD ワークショップや FD サロンの実施報告 ・FD に関する書籍の紹介 ・FD・SD フォーラムの参加報告 等	—

別紙様式 2－5－5

室蘭工業大学

基準 2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2－5－5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること

【分析の手順】

- ・教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。
- ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置状況を確認する。
- ・指導補助者（当該授業科目を担当する教員以外の教員、T A等の教育補助者（大学設置基準第 8 条第 3 項））を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きが規定されていること、配置状況、活用状況を確認する。

- ・教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧（別紙様式 2－5－5）

教育支援者

職種	所属	常勤	非常勤	計
教務関係や厚生補導等を担う職員	学務課	13	2	15
教育活動の支援や補助等を行う職員	学務課	10	2	26
	ものづくり基盤センター	3	1	
	情報教育センター	3	1	
	研究基盤設備共用センター	5	1	
図書館の業務に従事する職員	総務広報課図書学術情報室	5	5	10

指導補助者（教育補助者）

職種	教育研究上の基本組織等	総科目数	配置科目数	延べ人数	備考
T A	創造工学科	169	61	187	
	システム理化学科	120	27	100	
	理工学基礎教育センター	115	21	95	
	情報教育センター	23	13	86	

※職種欄には、大学で規定する指導補助者の職種（例えば、T A、助手等）を記載する。

基準 2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2－5－6 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析の手順】

・研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。

※教員を除く指導補助者（教育補助者）に対しては必要な研修を行うものとする。

※教育支援者に対する研修であっても、教育活動に関わる研修ではないものについては、分析項目 3－4－2 において確認する。

・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2－5－6）

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
教務関係や厚生補導等を担う職員	北海道大学全学 FD・SD 研修（2024 年度学生相談講演会高等教育における学生支援のあり方）	歴史的背景から、現在の高等教育および学生支援のあり方を見直し、どのように学生を育て社会に送り出すかを考える。	北海道大学 学生総合相談センター	1 回	1 人
	救命講習会	AED や救急蘇生の重要性を知り、緊急時の対応を身につけてもらうことを目的とする。	保健管理センター	1 回	5 人
教育活動の支援や補助等を行う職員	大学 ICT 推進協議会 年次大会	大学 ICT 推進協議会の目的である我が国の高等教育機関及び学術研究機関における情報通信技術を利用した教育、研究、経営等の高度化を図り、もって我が国の教育、学術研究、文化及び産業の発展に寄与するために、会員ならびに国内の高等教育・学術研究機関間で、各種専門的情報の提供ならびに交換を行う。	一般社団法人 大学 ICT 推進協議会	1 回	1 人

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
	第 83 回全国産業安全衛生大会	労働災害防止対策や最新の労働安全衛生施策・活動などについての情報の収集と共有を目的とする。	中央労働災害防止協会	1 回	2 人
	大学等環境安全協議会技術分科会	主に大学等で安全衛生や安全教育等に関わっている実務担当者からの報告、情報共有および情報交換を目的とする。	大学等環境安全協議会	1 回	1 人
	化学物質管理担当者連絡会（オンライン）	大学高等専門学校、大学共同利用機関及び文部科学省所管轄機関、各種研究機関、企業等において、使用される化学物質の等の管理に携わる者が、その連携を密にし、管理の方法、技術及び教育に関する研修並びに管理運営に関する諸情報を交換し、化学物質の安全適正管理を徹底する事を目的とする。	化学物質管理担当者連絡会	1 回	1 人
	分析技術チーム内研修「透過型電子顕微鏡（TEM）実習」	酸化亜鉛粉末を試料として像観察・電子回折・EDS 元素分析等を操作し TEM の理解を深めるため。	室蘭工業大学技術部	1 回	5 人
図書館の業務に従事する職員	大学図書館職員長期研修	大学図書館等の中堅職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授するとともに、図書館経営・情報サービスの在り方について再教育を行い、職員の資質とマネジメント・企画等の能力の向上を図ることにより、大学図書館等の情報提供サービス体制を充実させることを目的とする。（10 日間のプログラム）	筑波大学	2 回	2 人
	科学技術情報研修	図書館員を対象に、各図書館における科学技術・医学分野のレファレンスサービスの向上に資することを目的とする。（2 日間のプログラム）	国立国会図書館	1 回	1 人
	学術情報ウェブサービス担当者研修	最新のウェブ技術やコンテンツ、サービスに関する知識を修得し、それらを活用した新たな学術情報の提供・発信サービスの	国立情報学研究所	1 回	1 人

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
		企画力を身に付ける。(3 日間のプログラム)			
	学術情報リテラシー教育 担当者研修	学術情報リテラシー教育に必要な情報リテラシー全般に渡る知識・技能の修得を目的とする(情報リテラシーとは、情報に関する基礎的な知識・技能であり、情報の「探索・収集」「整理・分析・評価」「表現・発信」までの一連の能力)。(3 日間のプログラム)	国立情報学研究所	1 回	2 人
	JUSTICE 電子資料契約実 務研修会	電子資料契約実務担当者を対象とし、電子資料を有効・適切に利用するために、契約担当者が知っておくべき基本事項を修得する。(1 日間のプログラム)	大学図書館コンソー シアム連合	1 回	1 人
	機関リポジトリ新任担当 者研修および JAIRO Cloud 講習会	オープンアクセスの推進と機関リポジトリの構築・運用に必要な基礎的な知識を修得する。(2 日間のプログラム)	オープンアクセスリ ポジトリ推進協会	2 回	3 人
	図書館等職員著作権実務 講習会	図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を修得させる。(2 日間のプログラム)	文化庁	7 回	7 人
	北海道図書館大会	北海道内の様々な館種の図書館職員や関係者、図書館に興味のある方々が集まって、研究協議を行い、共通理解を深める。(2 日間のプログラム)	北海道図書館連絡会 議、北海道立図書館	2 回	2 人
	北海道地区大学図書館職 員研究集会	北海道内の大学図書館職員を対象とし、大学図書館に関する最新の動向や知識を学び、交流をはかる。(1 日間のプログラム)	北海道地区大学図書 館協議会	4 回	5 人
	北海道地区大学図書館職 員スキルアップセミナー	北海道内の大学図書館職員を対象とし、特定のテーマにより、実務的なスキルの向上に資する。(1 日間のプログラム)	北海道地区大学図書 館協議会	2 回	2 人
	北海道地区大学図書館職 員フレッシュ・パーソン・	北海道内の大学図書館に新規採用された職員を対象とし、大学図書館の現状と課題及び業務遂行に必要な基礎的知識の習得を	国立大学図書館協会 北海道地区協会、北海	2 回	2 人

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
	セミナー	目的とするとともに、交流の機会を設けることにより、図書館の活性化と若手職員の育成に資する。(2 日間のプログラム)	道地区大学図書館協議会		
	国立大学図書館協会北海道地区協会助成事業ワークショップ	北海道内の大学図書館職員を対象とし、特定のテーマにより、実践的なスキルの向上に資するとともに、企画運営についても、北海道内の大学図書館職員が行うことで、企画運営の能力を修得する。(1 日間のプログラム)	国立大学図書館協会 北海道地区協会	4 回	5 人
	北海道地区機関リポジトリ実務担当者研修	北海道内の大学図書館における機関リポジトリの実務担当者を対象とし、機関リポジトリの活性化に必要な知識を修得する。(1 日間のプログラム)	北海道大学附属図書館	2 回	3 人
	目録システム地域講習会	目録業務担当者が共通に理解しておくべき、総合目録データベースの構成、内容、データ登録の考え方(入力基準)を修得する。(2~3 日間のプログラム)	北海道大学附属図書館、国立情報学研究所	3 回	3 人
	大学図書館職員短期研修	大学図書館等の活動を活性化するため、大学図書館等の職員が、今後の図書館の企画・活動を担う要員となる上で必要な、図書館業務の基礎知識・最新知識を修得する。(4 日間のプログラム)	東京大学附属図書館	1 回	1 人
指導補助者(教育補助者)	TA 研修会	TA として従事するために必要となる基本的事項として、心構え、業務内容、教育補助者としての対応、緊急時の対処法を学ぶ。 研修会については、開催通知の際に必ず参加するよう連絡をしており、授業等の重複のため参加できなかった学生については、後日、学務課の窓口にて研修会資料等に基づき個別に説明を行った。	室蘭工業大学	2 回	355 人

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること

【分析の手順】

- ・過去5年間の予算・決算の状況を確認する。
- ・各項目に関し、30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。
- ・経常損失がある場合は、その理由を確認する。
- ・特別損失が過大である場合は、その理由を確認する。

予算・決算の状況（過去5年分）（別紙様式3-1-2）

予算の部

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	5,342,440	5,121,170	5,382,144	5,374,921	5,281,791
教育研究経費	1,667,616	1,577,775	1,788,853	1,601,087	1,605,319
診療経費	-	-	-	-	-
人件費	2,871,604	2,779,148	2,826,122	2,952,927	2,783,703
一般管理費	237,807	240,831	211,914	301,865	295,927
その他	565,413	523,414	555,253	519,041	596,841
経常収益	5,281,539	5,075,453	5,111,084	5,374,921	5,279,990
運営費交付金収益	2,482,789	2,398,372	2,413,317	2,645,626	2,384,012
学納金収益（入学、授業、検定料）	1,873,215	1,857,814	1,851,275	2,000,603	1,977,089
附属病院収益	-	-	-	-	-
補助金・寄附金収益	247,488	237,321	298,947	368,585	411,885
その他	678,047	581,945	547,545	360,107	507,003

決算の部

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	5,132,468	5,208,342	5,398,075	5,404,205	5,595,001
教育研究経費	1,520,600	1,622,888	1,798,439	1,483,665	1,842,744
診療経費	-	-	-	-	-
人件費	2,885,666	2,804,022	2,754,461	2,997,093	2,958,342
一般管理費	192,490	223,580	248,222	269,097	287,900
その他	533,710	557,851	596,951	654,349	506,014
経常収益	5,243,451	5,232,450	5,547,480	5,626,955	5,628,403
運営費交付金収益	2,530,597	2,415,049	2,556,976	2,712,901	2,478,728
学納金収益（入学、授業、検定料）	1,749,099	1,780,706	1,987,758	1,960,872	1,957,805
附属病院収益	-	-	-	-	-
補助金・寄附金収益	336,067	331,583	445,310	411,087	449,563
その他	627,687	705,111	557,434	542,094	742,305

以下のうち、±30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用					
教育研究経費	8.8%	-2.9%	-0.5%	7.3%	-14.8%
診療経費	-	-	-	-	-
人件費	-0.5%	-0.9%	2.5%	-1.5%	-6.3%
一般管理費	19.1%	7.2%	-17.1%	10.9%	2.7%
その他	5.6%	-6.6%	-7.5%	-26.1%	15.2%
経常収益					
運営費交付金収益	-1.9%	-0.7%	-6.0%	-2.5%	-4.0%
学納金収益（入学、授業、検定料）	6.6%	4.2%	-7.4%	2.0%	1.0%
附属病院収益	-	-	-	-	-
補助金・寄附金収益	-35.8%	-39.7%	-49.0%	-11.5%	-9.1%
その他	7.4%	-21.2%	-1.8%	-50.5%	-46.4%

別紙様式 3-2-2

室蘭工業大学

基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目 3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること

【分析の手順】

- ・事業者としての大学に課される法令遵守事項等への対応体制の整備状況として、責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。
- ・予期できない外的環境の変化等に対応するための、危機管理等に対応する責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。

・法令遵守事項一覧（別紙様式 3-2-2）

遵守すべき義務	規定等整備状況	責任部署	備考
情報公開	国立大学法人室蘭工業大学情報公開取扱規則	総務広報課	
個人情報保護	国立大学法人室蘭工業大学個人情報等管理規程	総務広報課	
公益通報者保護	国立大学法人室蘭工業大学における公益通報に関する規則	総務広報課	
ハラスメント防止	国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則	総務広報課	
安全保障輸出管理	国立大学法人室蘭工業大学安全保障輸出管理規則	研究推進課	
安全衛生（教育・研究）	安全マニュアル	施設課	
生命倫理	室蘭工業大学ヒトを対象とした研究に関する規則 室蘭工業大学ヒトを対象とした研究倫理審査委員会規則	研究推進課	
毒劇物管理	国立大学法人室蘭工業大学毒物及び劇物管理規程	経理課	
化学物質リスクアセスメント	国立大学法人室蘭工業大学化学物質リスクアセスメント実施規程	施設課	

別紙様式 3－2－2

室蘭工業大学

遵守すべき義務	規定等整備状況	責任部署	備考
	国立大学法人室蘭工業大学化学物質リスクアセスメント実施細則		
動物実験	室蘭工業大学動物実験に関する規則 室蘭工業大学動物実験委員会規則	研究推進課	
放射線障害予防	室蘭工業大学放射線障害予防規程 室蘭工業大学放射線安全委員会規則	研究推進課	
遺伝子組換え実験等	室蘭工業大学遺伝子組換え実験等安全管理規則 室蘭工業大学遺伝子組換え実験等安全委員会規則	研究推進課	

※大学の状況に応じて、その他の遵守すべき義務を、欄を追加して記載する。

・危機管理体制等一覧（別紙様式 3－2－2）

危機管理事項	規定等整備状況	責任部署	備考
防火・防災	＜危機管理全般＞ 国立大学法人室蘭工業大学危機管理規則 国立大学法人室蘭工業大学危機管理委員会規則 ＜防火＞ 国立大学法人室蘭工業大学防火管理規程 ＜防災＞ 国立大学法人室蘭工業大学災害対策規則	総務広報課 施設課 総務広報課	
化学物質管理	国立大学法人室蘭工業大学化学物質管理規程		
情報セキュリティ	国立大学法人室蘭工業大学情報セキュリティポリシー 室蘭工業大学情報システム運用基本方針 国立大学法人室蘭工業大学情報システム運用基本規程	情報教育センター 総務広報課図書学術情報室	

別紙様式 3 - 2 - 2

室蘭工業大学

危機管理事項	規定等整備状況	責任部署	備考
	国立大学法人室蘭工業大学情報システム運用及び管理 規程 国立大学法人室蘭工業大学情報セキュリティ監査規程 国立大学法人室蘭工業大学情報システム利用規程 国立大学法人室蘭工業大学情報システム非常時行動計 画に関する規程 国立大学法人室蘭工業大学情報セキュリティインシデ ント対応チーム等に関する要項 インシデント対応手順		
研究費等不正使用、研究活動に係る不正行為防止	国立大学法人室蘭工業大学における研究活動等の不正 防止に関する規則	研究推進課	
学生危機対応	国立大学法人室蘭工業大学危機管理規則 室蘭工業大学学生総合相談室規則 室蘭工業大学緊急採用奨学金給付要項 室蘭工業大学経済的困窮学生への支援実施要項	総務広報課 学務課	

別紙様式 3-2-3

室蘭工業大学

基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目 3-2-3 研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】

- ・研究機関としての大学に求められる方針があれば、その内容と責任部署を確認する。
- ・研究の支援・推進制度等が、大学の目的に基づいた研究活動を実施する上で適切に整備されていることを確認する。
- ・当該制度等により、優れた成果を上げていることを確認する。

※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

・研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式 3-2-3）

方針等の名称	方針等の主たる内容	責任部署	備考
北海道 MONO づくりビジョン 2060	2060 年の北海道のあるべき姿を描きバックキャストにより本学の役割を明確にし、本学の研究戦略を策定するためのビジョン。	MONO づくりみらい共創機構	https://muroran-it.ac.jp/mono_vision/

・研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式 3-2-3）

研究の支援・推進制度等の名称	支援・推進の主たる内容	責任部署	実績
競争的資金獲得支援経費	1. 科研費獲得支援（大型予算獲得推進及び若手研究者育成） 科学研究費助成事業に申請して不採択となった課題のうち、審査結果でおおよその順位が「A」である課題を支援。	学長（研究推進室助言）	1. R2 3 件支援 →1 件採択（R3） R3 4 件支援

別紙様式 3 - 2 - 3

室蘭工業大学

研究の支援・推進制度等の名称	支援・推進の主たる内容	責任部署	実績
	2. 科研費獲得支援（独立基盤形成支援） 「基盤研究（C）」及び「若手研究」における独立基盤形成支援（試行）に係る研究機関が負担することとされている経費を支援。 3. 競争的資金獲得支援 公募説明会参加、ヒアリング出席及び所管省庁等との事前相談に係る旅費を支援。		→1 件採択（R4） R4 5 件支援 →1 件採択（R5） R5 2 件支援 →0 件採択（R6） R6 5 件支援 →3 件採択（R7） 2. R4 2 件支援 R5 2 件支援 3. R6 2 件支援
科学研究費助成事業獲得増に向けた方策	1. 教員は、研究代表者として 1 人 1 件以上の科学研究費助成事業の申請を行う。 2. 基盤 S / A / B 等の予算規模の大きい研究種目に申請する努力をする。 3. 教員の多様な組織内で互いに協力して科学研究費助成事業の獲得に努める。 4. 科学研究費助成事業獲得増に向けた講演会を実施する。 5. 希望者に対して事前添削等を実施する。 6. 面談による相談会を実施する。 7. 基盤 S / A / B 等の予算規模の大きい研究種目に申請して不採択となった者のうち、審査結果 A の評価を得た者への経費支援を実施する。 8. 採択課題の研究計画調書の閲覧、最終年度前年度応募及び	学長（研究推進室助言）	事前添削支援実施者の採択率 ・民間企業添削 R2 実施 24.3% R3 実施 23.4% R4 実施 23.5% R5 実施 13.6% R6 実施 23.8% ・学内プロジェクトチーム添削 R2 実施 9.1% R3 実施 35.7% R4 実施 0.0% R5 実施 なし

別紙様式 3 - 2 - 3

室蘭工業大学

研究の支援・推進制度等の名称	支援・推進の主たる内容	責任部署	実績
	重複申請などの制度の利用を促進するとともに、適切な研究期間（4 年以上など）の設定を推奨する。		R6 実施 0.0%
研究ユニット予算（評価反映分）	研究ユニットの前年度の研究業績及び当年度の研究計画について評価を行い、評価結果に基づき予算（評価反映分）を配分する。	学長（理事・副学長助言）	配分額合計 R2 64,670 千円 R3 63,330 千円 R4 59,794 千円 R5 46,580 千円 R6 47,244 千円 研究ユニット間の最大配分差額 R2 4,442 千円 R3 4,878 千円 R4 3,103 千円 R5 7,704 千円 R6 10,702 千円
未来創造推進経費	第 4 期の中期目標・中期計画の実践とその実績づくりを加速させるため、「世界水準の研究の展開」と「北海道の MONO づくり・価値づくりへの貢献」に関連する中期計画達成に貢献する研究課題を公募し、支援する。	学長（理事・副学長助言）	R2 新規 7 件（27,574 千円） R3 継続 7 件、新規 6 件 （37,270 千円） R4 継続 6 件、新規 11 件 （57,626 千円） R5 継続 11 件、新規 4 件 （32,775 千円） R6 継続 4 件、新規 5 件

別紙様式 3－2－3

室蘭工業大学

研究の支援・推進制度等の名称	支援・推進の主たる内容	責任部署	実績
			(29,860 千円)
若手研究者海外派遣事業	若手研究者が海外の大学・研究機関・企業に 3 か月以上 2 年以下滞在して研究する際の渡航費（実費）、滞在費の一部（月額 15 万円）を支援。授業代行のための支援も行う。	学長（研究推進室助言）	R1 渡航 3 名 R5 渡航 2 名 R6 渡航 1 名
研究奨励費	（1）学会発表：指導教員として、学生を指導し各学会等主催の全国大会（国際大会含む。）で発表させた場合、指導教員に対して研究奨励費として支援する。 （2）論文校正：査読付きジャーナルに投稿するため、専門業者に校正を依頼した場合、研究奨励費として支援する。	学長（研究推進室助言）	（1）R2 90 名・1,800 千円 R3 163 名・3,260 千円 R4 195 名・3,900 千円 R5 227 名・4,540 千円 R6 231 名・4,620 千円 （2）R2 25 名・802 千円 R3 26 名・1,038 千円 R4 36 名・1,538 千円 R5 28 名・1,487 千円 R6 26 名・1,475 千円

※大学の状況に応じて、欄を追加して記載する。

別紙様式 3-3-1

室蘭工業大学

基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目 3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

【分析の手順】

・円滑な管理運営の実現に資するための組織について、役割や人員の配置状況、責任体制、規模を確認する。

・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目 2-5-5 教育支援者を含む。））（別紙様式 3-3-1）

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
経営企画課	中期目標・中期計画、予算編成等	9 人	0 人	9 人	
総務広報課	事務総括、広報、役職員の採用等	11 人	6 人	17 人	
総務広報課図書学術情報室	図書館資料の契約、管理等	5 人	5 人	10 人	
経理課	決算、給与等の支給、物品等の契約等	13 人	4 人	17 人	常勤に再雇用含む。
施設課	施設の立地計画、環境整備及び保全等	9 人	1 人	10 人	
学務課	教育課程の編成、授業、学生指導等	13 人	3 人	16 人	
入試戦略課	入学者選抜・学生募集に係る企画立案等	7 人	2 人	9 人	常勤に再雇用含む。
入試戦略課国際交流室	国際交流事業、外国人留学生の受入	4 人	2 人	6 人	
研究協力課	学術研究の推進、外部研究資金の受入等	10 人	1 人	11 人	

別紙様式 3-3-2

室蘭工業大学

基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目 3-3-2 教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】

- ・教育の国際化を推進する組織について、人員の配置状況、責任体制、規模を確認する。
- ・当該組織により、優れた成果を上げていることを確認する。

※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式 3-3-2）

組織	主な業務	常勤	非常勤	計	成果
入試戦略課国際交流室	・国際交流事業に関する企画立案に関すること。 ・国際貢献及び国際協力に関すること。 ・国際交流協定の締結及び協定に基づく学術協定に関すること。 ・外国人研究者等の受入に関すること。 ・教職員の海外派遣に関すること。 ・創立記念学術振興・国際交流基金事業に関すること。 ・外国人留学生の受入に関すること。 ・日本人学生の留学、海外派遣に関すること。 ・外国人留学生の生活支援に関すること。 ・外国人留学生の給与、奨学金等に関すること。 ・国際交流会館及び外国人留学生宿舍の管理運営に関すること。 ・所掌事務に関する調査統計その他諸報告に関すること。 ・その他国際交流に関する事務を処理すること。	5	2	7	・室蘭工業大学国際セミナーの開催（1件） ・国際学術交流協定の締結（2件）及び更新（3件） ・学術交流協定校・機関との交流（訪問10件、受入れ3件、共同セミナー4件） ・外国人留学生の諸行事及び研修等（17件、参加245名） ・外国人インターンシップ研修生の受入れ（11名） ・外国人研究員の受入れ（8名） ・日本人学生の派遣（74名） ・外国人留学生の奨学金支給（のべ79名）

※この分析項目においては、非常勤には派遣職員や外部委託等も含め、組織の業務に従事する全体的な人員規模が分かるように記載する。

別紙様式 3-4-1

室蘭工業大学

基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目 3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること

【分析の手順】

- ・大学の管理運営のための組織の責任体制（分析項目 3-2-1）と事務組織（分析項目 3-3-1）の関係を確認する。
- ・大学の管理運営に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。

※役割分担が適切であるとは、教員と事務職員等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

・教職協働の状況（別紙様式 3-4-1）

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
教育システム委員会	● 理事又は副学長のうちから学長が指名する者 ● 各学科の各コースから選出された講師以上の教員 各1名。ただし、1名は教授とする。 ● 理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員 2名 ● 情報教育センターから選出された教員 1名 ● 大学院博士前期課程の各専攻から選出された講師以上の教員 各1名 ● その他学長が必要と認めた者	学務課長	室蘭工業大学教育システム委員会規則（第3条）
学生サポート委員会	理事又は副学長のうちから学長が指名する者 各学科の各コースから選出された講師以上の教員 各1名 理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員 1名 保健管理センターの教員 学生総合相談室長	学務課長	室蘭工業大学学生サポート委員会規則（第3条）

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	その他委員長が必要と認めた者		
学生総合相談室	- 各学科から選出された講師以上の教員 各2名 - 理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員 1名 - 保健管理センターの教員 - その他相談室長が必要と認めた者	学務課長	室蘭工業大学学生総合相談室規則（第4条）
国際交流委員会	- 理事又は副学長のうちから学長が指名する者 - 国際交流センター長 - 国際交流センター専任教員 - 各学科及び理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員 各2名。ただし、1名は教授とする。 - その他学長が必要と認めた者	入試戦略課国際交流室長	室蘭工業大学国際交流委員会規則（第3条）
入学試験委員会	学長 学長が指名する理事 学長が指名する副学長 アドミッションオフィス長 学科長 理工学人材育成本部長 大学院博士前期課程専攻長 アドミッションオフィス部門長 各学科から選出された当該学科のコース長 各1名	入試戦略課長	室蘭工業大学入学試験委員会規則（第3条）
放射線安全委員会	- 学長が指名する理事又は副学長 - 放射線取扱主任者 - 産業医	- 研究推進課長（放射線管理室長） - 事務局長（安全管理者）	室蘭工業大学放射線安全委員会規則（第3条）
広報室	- 室長 - 副室長 - 入試広報担当教員 1名 - 企業広報担当教員 1名 - 一般広報担当教員 1名	- 副室長（事務局長） - 事務職員 若干名（経営企画課副課長、総務広報課係長、学務課係長、入試戦略課国際交流室係長、研究推	国立大学法人室蘭工業大学の広報に関する規則（第6条）

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	● 学科等の教員 各 1 名 ● センター等の教員 各 1 名 ● 事業等を担当する教員 各 1 名	進課係長)	
情報基盤委員会	● 学長が指名する理事 ● 情報化統括責任者（C I O） ● 最高情報セキュリティ責任者（C I S O） ● 情報化統括責任者補佐（C I O 補佐） ● 最高情報セキュリティ責任者補佐（C I S O 補佐） ● 情報教育センター長 ● 領域長 ● 学科長 ● 学科のコース長 ● 情報教育センター専任教員 ● 技術部長 ● その他学長が必要と認めた者	● 事務局長 ● 総務広報課長 ● 学務課長 ● 総務広報課図書学術情報室長	国立大学法人室蘭工業大学 情報基盤委員会規則（第 3 条）
図書館委員会	● 附属図書館長 ● 各領域から選出された講師以上の教員 各 1 名 ● 各学科から選出された講師以上の教員 各 2 名 ● 理工学基礎教育センターから選出された講師以上の教員 1 名 ● その他委員長が必要と認めた者	● 総務広報課長 ● 総務広報課図書学術情報室長	室蘭工業大学図書館委員会 規則（第 3 条）
評価分析室	● 学長が指名する理事 1 名 ● 学長が指名する副学長 1 名 ● 学長が指名する教員 若干名	● 学長が指名する事務職員 若干名	国立大学法人室蘭工業大学 評価分析室規則（第 3 条）
IR 室	● 室長 ● 副室長 若干名 ● 室員 若干名 ● I R 専門員 若干名	● その他学長が必要と認めた者 若干名（経営企画課課長・係長・主任・係員）	国立大学法人室蘭工業大学 I R 室規則（第 4 条）
デジタル・キャンパス推進室	● 室長	● 室員 若干名（経営企画課	国立大学法人室蘭工業大学

別紙様式 3 - 4 - 1

室蘭工業大学

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	● 副室長 ● 室員 若干名 ● その他学長が必要と認めた者 若干名	副課長・係長、学務課係長、入試戦略課係長、総務広報課図書学術情報室長）	デジタル・キャンパスの推進に関する規則（第 6 条）

別紙様式 3-4-2

室蘭工業大学

基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目 3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

【分析の手順】

・SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

※大学が独自に実施する研修と、学外の団体が主催する合同研修の企画（例えば、国立大学協会の大学マネジメントセミナー、公立大学協会の公立大学職員セミナー）とを区別する。

※スタッフ・ディベロップメント（SD）とは、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員（事務職員のみならず教員も含む。）を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 3-4-2）

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
大学改革セミナー「室工大未来塾」	国立大学法人室蘭工業大学	教職員自身が本学経営者の一翼を担っているという認識、自覚を持って業務に携わることを誘起し、本学の活性化を促すことを目的とした学外の有識者による講演。	■役員 ■教員 ■事務職員	30 人
教職員のためのダイバーシティセミナー	国立大学法人室蘭工業大学	男女共同参画に対する意識改革のための啓発活動のための学外講師による講演（オンライン開催）	■役員 ■教員 ■事務職員	22 人
アカデミックハラスメント防止講演会	国立大学法人室蘭工業大学	本学のハラスメント防止に対する取組みとして開催するもので、全教員、係長以上の職にある事務局職員、技術室長及び副技術室長に受講を義務づけられている。（E ラーニング）	■役員 ■教員 ■事務職員	240 人

別紙様式 3 - 4 - 2

室蘭工業大学

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
個人情報保護に関する研修	国立大学法人室蘭工業大学	個人情報保護制度の概要、本学の個人情報保護の体制について理解を深めてもらうことを目的として実施する学内教職員向けの E ラーニング。	■役員 ■教員 ■事務職員	352 人
科学研究費助成事業に係る説明会	国立大学法人室蘭工業大学	科研費の獲得を増加させることを目的とした Zoom ウェビナーを用いた識者による説明会。	■役員 ■教員 ■事務職員	75 人
研究活動不正防止研修	国立大学法人室蘭工業大学	論文及び研究成果を発表する研究活動に携わる者に求められる倫理規範等を修得させ、不正行為及び不適切行為を防止することを目的とした E ラーニング。	■役員 ■教員 ■事務職員	34 人
研究費不正使用防止研修	国立大学法人室蘭工業大学	公的研究費の使用ルール及びそれに伴う責任等を理解させ、不正行為及び不適切行為を防止することを目的とした E ラーニング。	■役員 ■教員 ■事務職員	303 人
教職員向けセキュリティ定期講習（全職員向け）	国立大学法人室蘭工業大学	セキュリティ意識の向上のため定期的に実施するオンライン講習。	□役員 ■教員 ■事務職員	354 人
室蘭工業大学初任職員研修	国立大学法人室蘭工業大学	新たに採用された教職員に対し室蘭工業大学教職員としての心構えを自覚させるとともに、初任教職員として必要な基礎知識を与えることを目的とする。	□役員 ■教員 ■事務職員	8 人
ハラスメント相談員・学生総合相談室相談員に対する研修会	国立大学法人室蘭工業大学	新規ハラスメント相談員及び学生総合相談室相談員を対象に、各種ハラスメントやメンタルヘルス等学生を取り巻く諸問題についての知識や相談に関する手法を習得させることにより、相談者への適正な対応を行うことを図る。	□役員 ■教員 ■事務職員	16 人
キャリア形成のためのランチタイム	国立大学法人室蘭工業大学	目的に外部講師を招き女性研究者及び女性技術者のロー	□役員	62 人

別紙様式 3－4－2

室蘭工業大学

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
セミナー		ル・モデル情報の提供を行う。(対面又はオンラインによる講演)	☒ 教員 ☒ 事務職員	
教職員向けセキュリティ基礎講習(新規採用者向け)	国立大学法人室蘭工業大学	新任者向けに、セキュリティに関する注意事項、守るべきルールなどを周知する。(対面による講習)	☐ 役員 ☒ 教員 ☒ 事務職員	20 人
GOOD ACTION シェアリング	国立大学法人室蘭工業大学	職員が取り組んだ GOOD ACTION (新しい取組み・業務工夫) を共有し、お互いに称え合うことで、GOOD ACTION が自発的・持続的に行われるマインド(心の持ち方)を醸成することや、他大学の職員との交流を通じて今後の業務改善に関する情報共有と大学間連携を推進することを目的とする。(ハイブリッド開催)	☐ 役員 ☐ 教員 ☒ 事務職員	57 人
教職員向け Box 活用セミナー	国立大学法人室蘭工業大学	本セミナーは、本学デジタル・キャンパス推進室に設置された Box タスクフォースが主催し、教職員を対象として Box の効果的な活用方法を学び、業務効率化を図ることを目的とする。(外部講師を招きオンラインにより実施。学内参加者は対面参加)	☐ 役員 ☒ 教員 ☒ 事務職員	22 人
DX ミニセミナー(生成 AI を活用してみよう)	国立大学法人室蘭工業大学	生成 AI を活用するにあたってのプロンプトの基本とコツを紹介し、生成 AI に慣れ親しむことを目的とする。(外部講師を招きオンラインにより実施。学内参加者は対面参加)	☐ 役員 ☐ 教員 ☒ 事務職員	20 人
簿記研修	国立大学法人室蘭工業大学	職員の実務能力の向上や円滑な事務推進のために、会計事務の基礎である国立大学法人会計基準、同注解及び実務指針を理解する上で必要となる複式簿記の基本知識を付与	☐ 役員 ☐ 教員 ☒ 事務職員	4 人

別紙様式 3 - 4 - 2

室蘭工業大学

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		して、日商簿記 3 級資格の取得を目指し、日々の業務に活かすことを目的としている。		
人事評価制度セミナー	国立大学法人室蘭工業大学	人事評価制度実施にあたり、評価制度の目的と意義に対する認識を高め、職員の人材育成や能力開発のツールとして効果的に活用できるよう、評価者としてのスキル向上を図る。また、評価者ごとの評価のばらつきをなくし、統一的な運用ができるよう、モデル事例を用いて評価者間でのすり合わせを行う。さらに、評価面談を通じて部下の育成につなげるためのコミュニケーション能力の向上を図る。 (講義・ワークショップ形式)	☐ 役員 ☐ 教員 ☒ 事務職員	11 人
室蘭工業大学事務職員基礎知識習得研修	国立大学法人室蘭工業大学	新たに採用された職員に対し、室蘭工業大学の事務職員として備えるべき基礎知識等を習得させることを主目的とする。(講義・ワークショップ形式)	☐ 役員 ☐ 教員 ☒ 事務職員	4 人
北海道地区係長研修	人事院北海道事務局	職務の遂行に必要な幅広い知識、教養及び広範な行政的視野、基本的な管理能力並びに社会的識見を付与することにより、将来地方機関における中堅幹部となるべき公務員を育成する。(講義・ワークショップ)	☐ 役員 ☐ 教員 ☒ 事務職員	1 人
北海道地区中堅係員研修	人事院北海道事務局	職務の遂行に必要な知識、技術、態度及び広範な行政的視野並びに社会的識見を付与することにより、地方機関における行政運営の中核となるべき公務員を育成する。(講義・ワークショップ)	☐ 役員 ☐ 教員 ☒ 事務職員	1 人
北海道地区メンター養成研修	人事院北海道事務局	メンターとなることが予定されている者に対して、職場におけるメンター、メンタリングに関する基本的な知識、意	☐ 役員 ☐ 教員	1 人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		識、コミュニケーションスキルの習得を図る。(講義・ワークショップ)	■事務職員	
北海道地区国立大学法人等係長研修	国立大学協会北海道支部及び国立大学法人北海道大学	職務遂行に必要な基本的、一般的知識を習得させるとともに、係長としての能力及び識見を確立させ、国立大学法人等の管理運営の重要な担い手としての職員の資質向上を図る。(講義・ワークショップ)	□役員 □教員 ■事務職員	1 人
北海道地区国立大学法人等中堅職員研修	国立大学協会北海道支部及び国立大学法人北海道大学	中堅職員としての立場と責務を自覚させるとともに、職務に対する知識を深め、企画力及び問題解決能力の向上を図る(講義・ワークショップ)	□役員 □教員 ■事務職員	2 人
北海道地区国立大学法人等初任職員研修	国立大学協会北海道支部及び国立大学法人北海道大学	職員としての心構えを自覚させるとともに、初任職員として必要な基礎的知識を付与する(講義・ワークショップ)	□役員 □教員 ■事務職員	4 人
国立大学法人若手職員勉強会	国立大学協会	個々の事務職員における資質・能力の向上が肝要であり、国立大学等の組織・経営環境の改善や将来構想の構築などに資する(講義・ワークショップ)	□役員 □教員 ■事務職員	1 人
放送大学利用研修	放送大学	事務局、監査室及び技術部の職員に対し、自己啓発を促すとともに、広範な行政的視野・社会的見識を付与し、資質及び能力の向上を図ることを目的とする。(オンデマンド授業)	□役員 □教員 ■事務職員	2 人
北海道地区施設担当職員研修会	北海道内 7 国立大学法人	北海道地区国立大学法人等における施設関係業務の共通の諸問題を討議し、併せて施設担当職員の知識、技術、技能の交流を図り、もって施設関係業務の円滑な運営に資することを目的とする。(講義)	□役員 □教員 ■事務職員	7 人

別紙様式 3 - 4 - 2

室蘭工業大学

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」	国立大学法人北海道大学	職場である大学を日常業務の立場から少し離れた視点で捉え、現場で起きている様々な問題の背景、改革の方向などについて考え、他の参加者や講師と議論しながら今後の課題を探っていくことを目的としたセミナー。（講義・ワークショップ）	☐ 役員 ☐ 教員 ☒ 事務職員	2人

基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること

【分析の手順】

- ・大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。
 - ・基幹教員制度を導入している場合は、「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（令和 4 年 9 月 30 日付 4 文科高第 963 号高等教育局長通知）に記載されている関連の情報公表等が行われていることも確認する。
 - ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 3-6-1）
- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合はその情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 基幹教員制度を導入している場合は、「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（令和 4 年 9 月 30 日付 4 文科高第 963 号高等教育局長通知）に記載されている関連の情報公表等について記載してください。（該当がない場合は、項目を削除してください。）

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
《学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項》	
教育情報 ☐ 大学の目的 ☐ 学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針	☐ 大学の目的 （URL： https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/ ） ☐ 学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針 <学部> （URL： https://muroran-it.ac.jp/academic/technology/dp_cp-rikou/ ） （URL： https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/admission_policy/ ）

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
☐ 教育研究上の基本組織 ☐ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ☐ 入学者の選抜に関すること ☐ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数 ☐ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ☐ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ☐ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	大学院 (URL : https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gs/dp_cp_daigakuin/) (URL : https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/ad_policy_gs/) ☐ 教育研究上の基本組織 (URL : https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_02) ☐ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 (URL : https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_03) ☐ 入学者の選抜に関すること (URL : https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_13) ☐ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数 (URL : https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_04) (URL : https://u.muroran-it.ac.jp/csc/course/) (URL : https://muroran-it.ac.jp/international/no_is/) (URL : https://u.muroran-it.ac.jp/csc/foreignstudent/) (URL : https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/degree/) ☐ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 (URL : https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_05) ☐ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 (URL : https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_06) ☐ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 (URL : https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_07)

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
☐ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用 ☐ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	☐ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用 （URL： https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_08 ） ☐ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 （URL： https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_09 ）
※基幹教員制度を導入している場合 ☐ 基幹教員の数（専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員と、それ以外の基幹教員の内訳） ☐ 各基幹教員が有する学位 ☐ 教育研究等の業績 ☐ 教育課程の編成その他の学部の運営への参画の状況 ☐ 主要授業科目の担当の有無や単位数の状況	☐ 基幹教員の数（専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員と、それ以外の基幹教員の内訳） （URL： ） ☐ 各基幹教員が有する学位 （URL： ） ☐ 教育研究等の業績 （URL： ） ☐ 教育課程の編成その他の学部の運営への参画の状況 （URL： ） ☐ 主要授業科目の担当の有無や単位数の状況 （URL： ）
《学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 2 項》	
専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報	（URL： ）
《学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 3 項》	
☐ 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合	☐ 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合 （URL： https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_10 ）

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
☐ 学位授与の状況 ☐ 学位論文に係る評価に当たっての基準	☐ 学位授与の状況 （URL： https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/degree/ ） ☐ 学位論文に係る評価に当たっての基準 （URL： https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/#anchor_11 ）
《学位規則第 8 条》	
博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨	（URL： https://muroran-it.repo.nii.ac.jp/ ）
《独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条》 《その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令》	
財務諸表等	（URL： https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/ ）
《学校教育法第 109 条第 1 項》	
自己点検・評価の結果	（URL： https://muroran-it.ac.jp/guidance/evaluation/self_inspection/ ）
《法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 5 条》	
法科大学院の教育課程等の公表 ☐ 法科大学院の教育課程並びに教育課程を履修する上で求められる学識及び能力 ☐ 法科大学院における成績評価の基準及び実施状況 ☐ 法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況 ☐ 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	☐ 法科大学院の教育課程並びに教育課程を履修する上で求められる学識及び能力 （URL： ） ☐ 法科大学院における成績評価の基準及び実施状況 （URL： ） ☐ 法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況 （URL： ） ☐ 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況 （URL： ）
《専門職大学院設置基準第 20 条の 7》	
法科大学院における情報の公表	☐ 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
☐ 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること ☐ 法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合 ☐ 法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称 ☐ 授業料、入学料その他の法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること ☐ 法科大学院に入学した者のうち法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 10 条第 1 号又は第 2 号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法第 1 条第 1 項に規定する司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	に関すること （URL： ） ☐ 法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合 （URL： ） ☐ 法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称 （URL： ） ☐ 授業料、入学料その他の法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること （URL： ） ☐ 法科大学院に入学した者のうち法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 10 条第 1 号又は第 2 号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法第 1 条第 1 項に規定する司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合 （URL： ）
《H15 文科省告示第 53 号第 3 条第 2 項》	
法科大学院の未修者又は実務経験者の割合が 2 割に満たない場合には入学者選抜の実施状況	（URL： ）
《教育職員免許法施行規則第 22 条の 6》	

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
認定課程を有する大学は、教員の養成の状況 ☐ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事 ☐ 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事 ☐ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事 ☐ 卒業生の教員免許状の取得の状況に関する事 ☐ 卒業生の教員への就職の状況に関する事 ☐ 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事	☐ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事 (URL : https://muroran-it.ac.jp/campuslife/recruiting/c_l/t_license/disclosure/) ☐ 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事 (URL : https://muroran-it.ac.jp/campuslife/recruiting/c_l/t_license/disclosure/) ☐ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事 (URL : https://muroran-it.ac.jp/campuslife/recruiting/c_l/t_license/disclosure/) ☐ 卒業生の教員免許状の取得の状況に関する事 (URL : https://muroran-it.ac.jp/campuslife/recruiting/c_l/t_license/disclosure/) ☐ 卒業生の教員への就職の状況に関する事 (URL : https://muroran-it.ac.jp/campuslife/recruiting/c_l/t_license/disclosure/) ☐ 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事 (URL : https://muroran-it.ac.jp/campuslife/recruiting/c_l/t_license/disclosure/)
《教育職員免許法施行規則第 22 条の 8》	
認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら行った点検及び評価の結果	(URL : https://muroran-it.ac.jp/campuslife/recruiting/c_l/t_license/disclosure/)

基準 4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4－1－1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

【分析の手順】

- ・校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。
- ・施設・設備としては、教育の必要に応じて、大学設置基準に規定されている校地、校舎、運動場等が備えられていることを確認する。
- ・教育課程に応じて講義・演習・実験・実習または実技を行うのに必要な教室を備えていることを確認する。
- ・継続的に研究成果を創出するための研究環境が整備され、教員・学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。
- ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員及び専ら当該大学の教育研究に従事する教員に対して研究室を備えていることを確認する。
- ・共同課程を置いている場合は、その状況が該当する設置基準を満たしていることを確認する。
- ・夜間において授業を実施している課程又は大学院において大学院設置基準第 14 条の特例を適用している場合は、これら施設・設備の利用方法、利用時間等を確認する。
- ・2 以上のキャンパスで教育を実施している場合は、各々の実施体制、実施上の工夫や学生移動の状況等を確認する。

・夜間の授業又は 2 以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式 4－1－1）

学部・研究科名	キャンパス	実施の状況（実施体制、利用時間等）
理工学部	水元キャンパス	夜間主コースの授業を 17 時から 21 時 45 分までに実施している。 ・教育・研究 1 号館 N 棟講義室・製図室・実験室及び教育・研究 3 号館 A 棟・C 棟講義室（平日・土日祝：8 時 45 分から 21 時 45 分 ※年末年始の休業期間を除く） ・教育・研究 1 号館 C 棟情報メディア実習室（平日のみ：8 時 30 分から 21 時（5 室のうち 1 室のみ。その他の演習室は、平日のみ：8 時 30 分から 17 時）） ・教育・研究 1 号館 C 棟情報メディア入出力室（平日のみ：8 時 30 分から 21 時） ・教育・研究 11 号館 J 棟アクティブラーニング講義室（平日・土日祝：8 時 45 分から 21 時 45 分 ※年末

学部・研究科名	キャンパス	実施の状況（実施体制、利用時間等）
		始の休業期間を除く） ・ 附属図書館（平日：9 時から 21 時、土日祝：11 時から 19 時 ※授業期間中） ・ 体育館（平日・土日祝：9 時から 22 時 ※年末年始の休業期間を除く） ・ 屋外運動場（平日・土日祝：9 時から 22 時 ※積雪時及び年末年始の休業期間を除く）

別紙様式 4－1－2

室蘭工業大学

基準 4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4－1－2 法令が定める実習施設等が設置されていること

【分析の手順】

- ・特定の学部又は学科に置かれる組織については、大学設置基準第 39 条に基づき設置が必要とされる附属学校や附属病院等が設置されていることを確認する。
- ・これらの施設等が、継続的に研究成果を創出するための施設等として活用されていることを確認する。

・附属施設等一覧（別紙様式 4－1－2）

学部又は学科名	附属施設
理工学部	ものづくり基盤センター（実験・実習工場）

別紙様式 4－1－3

室蘭工業大学

基準 4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4－1－3 施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析の手順】

- ・施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。
- ・耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。
- ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。
- ・外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。
- ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。
- ・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。

・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況（別紙様式 4－1－3）

事項	キャンパス	整備状況（※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載）	備考（整備不十分の場合の対応状況等）
耐震化	水元 1 キャンパス	100%整備済み	
バリアフリー化	水元 1 キャンパス	83.7%整備済み	改修工事時にバリアフリー化の整備を実施検討

・安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式 4－1－3）

事項	キャンパス	配慮の状況
外灯	水元 1 キャンパス	構内主要通路を包含できるよう配置
防犯カメラ	水元 1 キャンパス	構内敷地主要出入口及び通路を監視できるよう配置

別紙様式 4－1－6

室蘭工業大学

基準 4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4－1－6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析の手順】

- ・自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。

※自主的学習環境の整備等、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。

- ・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4－1－6）

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
閲覧室	附属図書館	455 席	貸出用ノートパソコン 4 台、学内構成員用 Wi-Fi、ラーニングcommons、ホワイトボード、液晶ディスプレイ、プリンタ	（授業期）平日：9 時から 21 時、土日祝日：11 時から 19 時
グループ学習室（4 室）	附属図書館	70 席	ホワイトボード、液晶ディスプレイ、貸出用プロジェクタ	（授業期）平日：9 時から 21 時、土日祝日：11 時から 19 時
個室（4 室）	附属図書館	4 席		（授業期）平日：9 時から 21 時、土日祝日：11 時から 19 時
WEB 面接就活室（4 室）	附属図書館	4 席		（授業期）平日：9 時から 21 時、土日祝日：11 時から 19 時
情報教育センター （実習室 5 室、入出力室 1 室）	教育・研究 1 号館 C 棟	220 席	パソコン 158 台、プリンタ 1 台	（授業期）平日：8 時 30 分から 17 時（実習室の 1 室及び入出力室のみ平日：8 時 30 分か

別紙様式 4－1－6

室蘭工業大学

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
				ら 21 時)
コミュニケーションホール	教育・研究 3 号館 N 棟	67 席	液晶ディスプレイ 1 台、プロジェクター付ホワイトボード 2 台、ノート PC 用充電ロッカー 1 台	平日：7 時から 22 時
自主学習 (N301)	教育・研究 3 号館 N 棟	16 席		平日：7 時から 22 時
(N308)	//	17 席		//
ラウンジ (4 階)	教育・研究 3 号館 N 棟	13 席	液晶ディスプレイ 1 台	平日：7 時から 22 時
(3 階)	教育・研究 1 号館 A 棟	8 席		//
(2 階)	//	13 席		//
グローバルラウンジ	教育・研究 3 号館 N 棟	6 席		平日：10 時から 17 時
ものづくり基盤センター			工作機械 15 種	平日：9 時から 20 時, 土：13 時から 17 時

基準 4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4－1－7 研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】

- ・研究環境の整備状況については、その環境を必要とする教員・学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。
- ・研究環境の整備等、特色ある研究環境の構築により優れた研究成果が継続的に得られている場合は、その内容について確認する。

※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

・研究環境整備状況一覧（別紙様式 4－1－7）

名称	キャンパス・棟	主な設備	主に利用する学部・研究科等	主な研究成果
研究基盤設備共用センター	W 棟 研究基盤設備共用センター	透過型分析電子顕微鏡（TEM）	理工学部	利用件数
	X 棟 教育・研究 12 号館	小型走査イオン顕微鏡（FIB）	工学研究科	R2 3,214 件
	A 棟 教育・研究 1 号館	走査型プローブ顕微鏡（SPM）		R3 2,977 件
	E 棟 教育・研究 1 号館	サーマル電界放出型走査電子顕微鏡（FE-SEM）		R4 3,261 件
	R 棟 教育・研究 8 号館	分析走査型電子顕微鏡（EDS-SEM）		R5 2,764 件
	U 棟 教育・研究 5 号館	電子線マイクロアナライザー（EPMA）		利用人数（延べ）
	Y 棟 教育・研究 7 号館	共焦点レーザー顕微鏡		R2 3,608 人
		電界放射型走査顕微鏡（FE-SEM）		R3 3,177 人
		X 線光電子分光法（XPS）		R4 3,444 人
		水平型多目的 X 線回折装置（XRD）		R5 2,874 人
		湾曲 IP X 線回折装置（XRD）		
		分子構造解析装置（NMR）		
		磁気特性測定装置（MPMS-2）		

名称	キャンパス・棟	主な設備	主に利用する学部・研究科等	主な研究成果
		物理特性測定装置 (PPMS-7) 超微小押込み硬度試験機 (ナノインデントラー) DNA シーケンサー MALDI-TOF-MS 液体クロマトグラフ質量分析計 (LC-MS) ゲルマニウム半導体γ線核種分析装置 原子吸光光度計 (AAS) 紫外-可視分光光度計 (UV-VIS) ガスクロマトグラフ (ECD & FID) 液体窒素供給システム (LN2-CE)		
クリエイティブコラボレーションセンターラボ研究推進スペース	Y 棟 教育・研究 7 号館 X 棟 教育・研究 12 号館	Y203 (337 m ²) Y303 (154 m ²) X201 (272 m ²)	クリエイティブコラボレーションセンター	R4.10 共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) 地域共創分野育成型採択
アライアンスラボ	T 棟 教育・研究 13 号館	T205 (30 m ²) T207 (34 m ²) T208 (34 m ²) T209 (34 m ²) T210 (34 m ²) T305 (20 m ²) T308 (68 m ²)	①室工大発ベンチャーの称号を受けた企業 ②室工大発ベンチャー称号の事前審査を通過した申請者 ③包括連携協定に基づく共同研究契約を締結している企業 ④共同研究契約を締結している企業のうち学長が認めた企業	アライアンスラボ入居企業との共同研究実績 R2 7,220 千円 R3 8,282 千円 R4 11,106 千円 R5 6,213 千円 R6 2,691 千円 アライアンスラボ入居企業と連携して採択された補助金実績

名称	キャンパス・棟	主な設備	主に利用する学部・研究科等	主な研究成果
				R3 20,280 千円 R4 38,610 千円 R5 39,124 千円 R6 0 千円 R2.3 大学発ベンチャー 称号付与 1 件 R5.10 大学発ベンチャー 称号付与 1 件

別紙様式 4－1－8

室蘭工業大学

基準 4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4－1－8 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】

- ・教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を、社会からの期待に対応して行う活動に利用していることを確認する。
- ・社会からの期待に対応して、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が効果的に利用されていることを確認する。

※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

・社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式 4－1－8）

名称	キャンパス・棟	主な利用される施設・設備等	想定される受益者	実績
大学図書館の一般市民利用	附属図書館	附属図書館	一般市民	R6:延べ 5,190 名入館、1,514 冊貸出
公開講座	教育・研究 1 号館 教育・研究 2 号館 教育・研究 3 号館 教育・研究 4・5 号館 教育・研究 7 号館 教育・研究 8 号館 教育・研究 11 号館 大学会館	(施設) Q502・J107・Y103・N202 (設備) プロジェクター・スクリーン	一般	R1:18 件 延べ受講者数 (137 人) R2:1 件 延べ受講者数 (4 人) R3:13 件 延べ受講者数 (62 人) R4:22 件 延べ受講者数 (134 人) R5:19 件 延べ受講者数 (107 人) R6:20 件 延べ受講者数 (148 人)
室工大サイエンススクール(子供達を対象とした科学等に関する講座)	教育・研究 3 号館 教育・研究 11 号館 体育館	(施設) ロボットアリーナ、N 棟 1F ピロティ、体育館アリーナ	小学生・中学生	R1:18 件 延べ参加者数 (117 人) R2:10 件 延べ参加者数 (168 人) R3:10 件 延べ参加者数 (166 人)

名称	キャンパス・棟	主な利用される施設・設備等	想定される受益者	実績
		(設備) プロジェクター・スクリーン・ 3D プリンタ・ロボット		R4:12 件 延べ参加者数 (169 人) R5:13 件 延べ参加者数 (338 人) R6:19 件 延べ参加者数 (748 人)
大学訪問の受入れ	教育・研究 1 号館 教育・研究 3 号館 教育・研究 4 号館 教育・研究 7 号館 教育・研究 11 号館 大学会館 ものづくり基盤センター	(施設) ロボットアリーナ、情報教育 センター、ものづくり基盤セ ンター (設備) プロジェクター・スクリーン・ 3D プリンタ・ロボット・セミナ ー実習室・多目的工作室・铸造 実習室	小学生・中学生	R1:14 件 参加生徒数 (417 人) R2:7 件 参加生徒数 (233 人) R3:1 件 参加生徒数 (19 人) R4:6 件 参加生徒数 (301 人) R5:11 件 参加生徒数 (540 人) R6:11 件 参加生徒数 (418 人)
社会人研修プログラム	教育・研究 11 号館 大学会館	(施設) J107・多目的ホール (設備) プロジェクター・スクリーン	社会人	R4:4 件 受講者数 (10 人) R5:4 件 受講者数 (32 人) R6:7 件 受講者数 (71 人)
室蘭工業大学学長杯争奪ロボ ットサッカーコンテスト	大学会館 体育館	(施設) 多目的ホール・アリーナ (設備) ロボットサッカー台	小学生・中学生・高校生・大 学生	R1:1 回・大学会館多目的ホール R2:1 回・オンライン R3:1 回・オンライン R4:1 回・体育館アリーナ R5:1 回・大学会館多目的ホール
施設見学	ものづくり基盤センター	(施設)	小学生・中学生・高校生・一	R1:18 回 参加人数 (934 人)

名称	キャンパス・棟	主な利用される施設・設備等	想定される受益者	実績
		ものづくり基盤センター (設備) セミナー実習室・多目的工作 室・鋳造実習室	般	R2:1 回 参加人数 (9 人) R3:6 回 参加人数 (526 人) R4:20 回 参加人数 (1,933 人) R5:16 回 参加人数 (1,201 人) R6:14 回 参加人数 (985 人)
ものづくり教室・ものづくり実習	ものづくり基盤センター	ものづくり基盤センター	小学生・中学生・高校生・一 般	R1:21 回 参加人数 (749 人) R2:2 回 参加人数 (95 人) R3:1 回 参加人数 (30 人) R4:15 回 参加人数 (428 人) R5:21 回 参加人数 (703 人) R6:23 回 参加人数 (852 人)
テクノカフェ	ものづくり基盤センター	(設備) キーホルダー製作備品	一般	R1:1 回 参加人数 (50 人) R2:0 回 参加人数 (0 人) R3:0 回 参加人数 (0 人) R4:2 回 参加人数 (95 人) R5:3 回 参加人数 (90 人) R6:1 回 参加人数 (40 人)

基準 4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4－2－1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析の手順】

- ・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- ・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- ・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。
- ・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。

・相談・助言体制等一覧（別紙様式 4－2－1）

機能	組織の名称	根拠規定	配置された 人員	支援の内容	相談の実績
総合的相談	学生総合相談室	学生総合相談室規則	10 人	相談対応	19 件
総合的相談	チューター制	チューター制実施要領	138 人	相談対応	276 件
身体的健康に係る支援・相談	保健管理センター	保健管理センター規則	5 人	健康相談	650 件
精神的健康に係る支援・相談	保健管理センター	保健管理センター規則	4 人	健康相談	818 件
就職・進路に係る支援・相談	キャリア・サポート・センター	キャリア・サポート・センター規則	10 人	進路相談	131 件
各種ハラスメントに係る防止	ハラスメント防止委員会	ハラスメントの防止等に関する規則			
各種ハラスメントに係る相談	ハラスメント防止委員会	ハラスメントの防止等に関する規則	11 人	ハラスメント相談	2 件

別紙様式 4－2－2

室蘭工業大学

基準 4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4－2－2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

【分析の手順】

・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。

※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。

※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。

・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4－2－2）

課外活動団体数	75 団体
---------	-------

支援の分類	内容	備考
課外活動施設設備の整備	体育館（武道場、トレーニングルームを含む） （バドミントン 8 面、バレーボール 2 面、テニス 2 面、バスケットボール 2 面、ハンドボール 1 面）	
	グラウンド（野球，サッカー，ラグビーなど兼用）	
	テニスコート 6 面（全天候 3 面、人工芝 3 面）	
	サークル会館（1, 2, 3 号館、3 号館には研修室 2 室，備蓄倉庫あり。）	
	合宿研修所	
	弓道場	
	ヨット艇庫	室蘭市絵鞆町
	アーチェリー場	

別紙様式 4－2－2

室蘭工業大学

支援の分類	内容	備考
	大学会館	
運営資金	1 サークルあたり約 3 ～ 17 万円 各年度におけるサークル援助額： 令和元年度 1,229 千円, 令和 2 年度 1,879 千円, 令和 3 年度 1,872 千円, 令和 4 年度 1,634 千円, 令和 5 年度 4,946 千円, 令和 6 年度 4,199 千円	
備品貸与	全学生共用の備品として、以下の物品の貸出しを行っており、適時、劣化・消耗等による備品の更新を行っている。 トランシーバー、ビデオカメラ、プロジェクター、スクリーン、マイク付きアンプ、三脚、 電子ホイッスル、ストップウォッチ、デジタルタイマー、レーザーポインター、ゼッケン、 審判フラッグ、拡声器、電源トランラム、パーテーション、空気入れ、 キャンプ用テント、クーラーボックス、大会用テント、スキー用具、スノーボード、 バスケットボール、バレーボール、サッカーボール、フットサルボール、バドミントン用具、 パークゴルフ用具、野球用具、ソフトボール用具、卓球用具、テニス用具（硬式）、テニス用具（軟式）	

別紙様式 4－2－3

室蘭工業大学

基準 4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4－2－3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析の手順】

- ・留学生に対する生活支援の内容及び実施体制について確認する。
- ・海外から受け入れる学生に対する入学前の支援について確認する。
- ・卒業（修了）後の留学生の状況を把握していることを確認する。

- ・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式 4－2－3）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
外国人留学生チューター制度	教育・研究について、本学学生が外国人留学生に個別の課外指導を行う。	国際交流センター	
Resident Assistant	留学生宿舍および学生寮に居住する外国人留学生の日常生活が快適で有意義なものになるように生活面の指導・支援を行う。	国際交流センター	
室蘭工業大学私費外国人留学生支援奨学金	留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者に対し、奨学金を支給する。	国際交流センター	
室蘭工業大学短期留学生（受入れ）支援奨学金	相互の教育・研究の向上に資するとともに、本学との学生交流を一層活発にするため、奨学金を支給する。	国際交流センター	
室蘭工業大学外国人留学生の 入国支援	入学又は在学する外国人留学生が日本国に入国した際に、国の感染症に対する防疫措置によって生じる経済的な負担を軽減す	国際交流センター	

別紙様式 4－2－3

室蘭工業大学

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
	る。		
室蘭工業大学国際交流会館及び外国人留学生宿舍の提供	教育研究にかかる国際交流の促進に資するため、外国人留学生に住居を提供する。	国際交流センター	
留学生ガイドブックの提供	入国及び渡航前の準備から在学中、帰国までの外国人留学生に必要な情報を提供する。	国際交流センター	
卒業・修了生の情報把握	卒業・修了後の進路及び連絡先等に関する情報を調査している。	国際交流センター	

別紙様式 4－2－4

室蘭工業大学

基準 4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4－2－4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析の手順】

- ・ 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。
- ・ 対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。

※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準 4－1 において確認する。

- ・ 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式 4－2－4）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
障害を理由とする差別の解消の推進体制の整備	最高管理者（学長）、総括監督責任者（理事（総務担当））、監督責任者（部局等の長）による体制を整備し、障害者に対する不当な差別的な取り扱いを行わないとともに、障害者に対し合理的配慮を提供している。	全学	国立大学法人室蘭工業大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領
特別な支援が必要な学生への対応	学生総合相談室において、相談員が学生個人が有する様々な問題に係る相談に応じ、学内の関係部署や保健管理センターとの連携を図りながら、問題解決に向けての提案や必要な支援を行っている。	学務課 学生総合相談室	室蘭工業大学学生総合相談室規則
採用時説明	新規に採用された教職員に対し、採用時説明にて障がい者対応マニュアルを配布し周知を図っている。	総務広報課	

※実績がない場合には、必要があれば対応できる体制が整備されていることを示すこと

別紙様式 4－2－5

室蘭工業大学

基準 4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4－2－5 学生に対する経済面での援助を行っていること

【分析の手順】

- ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。
- ・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舍等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。
- ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4－2－5）

奨学金制度窓口の周知方法	・室蘭工業大学 HP（https://muroran-it.ac.jp/guidance/student_sup/scholarship.html） ・国際交流センターHP、学務事務システム（キャンパススクエア）、学内メール、LMS(Moodle)
--------------	--

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
大学独自の奨学金制度	学務課	・経済的困窮学生への支援実施要項 ・大学院博士後期課程社会人学生授業料免除要項 ・大学院博士後期課程社会人学生入学料免除要項 ・室蘭工業大学東奨学金給付要項	3 人	47 人	奨学寄附金（教育研究振興会基金）、運営費交付金、奨学寄附金（東奨学金）
大学独自の奨学金制度	国際交流センター	・室蘭工業大学私費外国人留学生支援奨学金 ・室蘭工業大学短期留学生（受入れ）支援奨学金	3 人	38 人	奨学寄附金、創立記念学術振興・国際交流基金、寄付金オーバーヘッド
大学独自の奨学金制度	国際交流センター	・室蘭工業大学外国人留学生の入国支援	3 人	0 人	創立記念学術振興・国際交流基金
大学独自の奨学金制度	国際交流センター	・室蘭工業大学派遣留学・語学研修支援制度 ・国際共同研修プログラムによるプログラム参加学	3 人	72 人	運営費交付金

別紙様式 4－2－5

室蘭工業大学

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
		生への支援 ・ JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）による派遣学生への支援 ・ ムロラン・グローバル・ステージ・チャレンジ奨学生			
大学独自の奨学金制度	国際交流センター	・ 佐藤矩康博士記念国際活動奨学賞	3 人	0 人	奨学寄附金
入学料の免除	学務課	・ 学則第 51 条	1 人	20 人	運営費交付金
授業料の免除	学務課	・ 学則第 53 条	1 人	延べ 307 人	運営費交付金
寄宿舍の整備	学務課、入試戦略課国際交流室	・ 学則第 61 条 国立大学法人室蘭工業大学授業料等の額並びに徴収方法等規則別表	1 人	（明德寮） 203 人 （明凜館） 51 人	運営費交付金
寄宿舍の整備	国際交流センター	・ 室蘭工業大学国際交流会館及び外国人留学生宿舍運用規程	3 人	28 人	運営費交付金

別紙様式 5－2－1

室蘭工業大学

基準 5－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 5－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析の手順】

- ・学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。
- ・面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。
- ・実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。

・入学者選抜の方法一覧（別紙様式 5－2－1）

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
学部（昼間コース）	一般選抜（前期）（後期）	学力検査	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/
学部（昼間コース）	総合型選抜Ⅰ	基礎学力検定、面接・自己推薦書、調査書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/
学部（昼間コース）	総合型選抜Ⅱ	基礎学力検定、面接・自己推薦書・課題研究プレゼンテーション、調査書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/
学部（昼間コース）	学校推薦型選抜	学力検査、調査書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/
学部（昼間コース）	帰国子女・中国引揚者等子女選抜	基礎学力検定、面接、調査書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/
学部（昼間コース）	私費外国人留学生選抜	日本留学試験、TOEFL、成績証明書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/
学部（昼間コース）	編入学試験（推薦）	面接、調査書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/taee/
学部（昼間コース）	編入学試験（一般）	学力検査、面接	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/taee/
学部（昼間コース）	編入学試験（マレーシアツイニン グプログラム）	面接、出願書類	
学部（夜間主コース）	一般選抜（前期）（後期）	学力検査	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
学部（夜間主コース）	総合型選抜	基礎学力検定、面接、自己推薦書・調査書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/
学部（夜間主コース）	社会人選抜	基礎学力検定、面接、自己推薦書・志望理由書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/
学部（夜間主コース）	企業推薦型選抜	面接、志望理由書、推薦書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/
学部（夜間主コース）	編入学（推薦）	面接、調査書	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/taee/
学部（夜間主コース）	編入学（一般）	学力検査、面接	https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/taee/
工学研究科（博士前期課程）	一般入試	TOEIC、学力検査、面接	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士前期課程）	推薦・高等専門学校専攻科修了生入試	口述試験、成績証明書	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士前期課程）	社会人入試	口述試験、出願書類	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士前期課程）	外国人留学生入試（国内出願）	日本語または TOEIC、学力検査、口述試験	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士前期課程）	外国人留学生入試（国外出願）	出願書類	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士後期課程）	一般入試	外国語、口述試験	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士後期課程）	社会人入試	口述試験、出願書類	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士後期課程）	外国人留学生入試（国内出願）	口述試験、出願書類	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士後期課程）	外国人留学生入試（国外出願）	出願書類	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士後期課程）	CSC-MuroranIT 奨学金入試	国外出願：書類審査 国内出願：口述試験、書類審査	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/
工学研究科（博士後期課程）	コンピュータ科学×専門分野でスマート社会を牽引するイノベーション人材育成プログラム入試（CS×専門プログラム入試）	A選抜：書類審査 B選抜：口述試験、書類審査	https://muroran-it.ac.jp/daigakuin/gsee/guidelines_gs/

分析項目 6－4－4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

【分析の手順】

・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。

・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。

※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能。

・基幹教員制度を導入している場合は、主要な授業科目を担当する基幹教員の配置状況を確認する。

※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。

・教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6－4－4）

教育研究上の基本組織 又は教育課程	教育上主要と認める授業科目の定義	授業科目数	専任の教授又は准教授が 担当する科目数	備考
工学研究科博士前期課程	環境創生工学系専攻 コース科目、専攻 共通科目	55科目	52科目	
工学研究科博士前期課程	生産システム工学系専攻 コース科目、 専攻共通科目	70科目	57科目	
工学研究科博士前期課程	情報電子工学系専攻 コース科目、専攻 共通科目	63科目	56科目	
工学研究科博士後期課程	必修科目	6科目	6科目	

※基本組織の中で複数の課程に分かれている場合は、適宜行を追加し作成する。ただし、教育課程方針の策定単位との整合性に留意する。

分析項目 6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

【分析の手順】

・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。

・通信教育を行う課程を置いている場合は、そのための履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていることを確認する。

・授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。

・履修指導の実施状況（別紙様式 6－5－1）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
工学研究科	長期履修学生制度	学務課	大学院に在籍する社会人学生に対し、教育上特別の必要があると認められる際に、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修することができる。博士前期課程は4年、博士後期課程は6年を限度として認めている。
工学研究科	新入生オリエンテーション	学務課	入学後すぐに、単位履修の方法などについてガイダンスを実施している。
工学研究科	指導・助言	工学研究科	博士前期課程においては、2名以上の複数教員による指導体制としている。研究指導体制を整備するため、毎年、作成する研究指導計画書によって、研究の指導計画及び進捗状況のチェックを行うこととしている。また、修士論文の中間発表を通じて研究の進捗状況を把握して、学生に指導・助言を行っている。
工学研究科	指導・助言	工学研究科	博士後期課程では、3名以上の複数教員による指導体制としている。毎年作成する研究指導計画書によって、研究計画及び進捗状況を把握し、報告があった内容については、関係会議で共有することで、研究の進捗状況を組織的に把握し、指導を行っている。
工学研究科	学習成果の組織的把握と対応	教育システム委員会	前年度に登録された成績データについて、授業毎にGPを集計したデータをグラフ化し、教育システム委員会及び博士後期課程専攻長等会議に報告事項として提案を行っている。委員会では、成績分布の特徴等について、意見交換を行い、今後の履修指導の参考としている。

【分析の手順】

- ・ オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。
- ・ 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制を整備し、学習相談、助言等の学習支援が行われていることを確認する。
- ・ 学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2）

[illegible]

【分析の手順】

- ・ インターンシップ等の実施状況を確認する。
- ・ その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3）

[illegible]

分析項目 6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【分析の手順】

・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。

・障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。

・履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。

※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準4－1において確認する。

・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4）

障害のある学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
全学	学務課	学生の下承を得たうえで支援内容を決定。

留学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
全学	国際交流センター	レベル別及び修得目的別の日本語教育の実施
全学	国際交流センター	外国人留学生チューター制度の実施

その他履修上特別な支援を要する学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
工学研究科	学務課	大学院に在籍する社会人学生に対し、教育上特別の必要があると認められる際に、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修することができる。 博士前期課程は4年、博士後期課程は6年を限度として認めている。

分析項目 6－5－5 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】

- ・提供された機会を利用して、正規学生が海外で学習していることを確認する。

※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

- ・国内学生海外派遣実績（別紙様式6－5－5）

【ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー・プログラムによる海外派遣学生】

≪学士課程≫

教育プログラム (全学・学部)	交流大学等	協定	国又は 地域	派遣 区分	派遣 期間	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
						派遣 学生数	うち 単位	派遣 学生数	うち 単位	派遣 学生数	うち 単位
該当事例なし											
合計						0		0		0	

≪大学院課程≫

教育プログラム (全学・大学院)	交流大学等	協定	国又は 地域	派遣 区分	派遣 期間	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
						派遣 学生数	うち 単位	派遣 学生数	うち 単位	派遣 学生数	うち 単位
該当事例なし											
合計						0		0		0	

【短期海外派遣学生・超短期海外派遣学生】

《学士課程》

教育プログラム (全学・学部)	交流大学等	協定	国又は 地域	派遣 区分	派遣 期間	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
						派遣 学生数	うち 単位	派遣 学生数	うち 単位	派遣 学生数	うち 単位
全学	ツヴィッカウ応用科学大学	有	ドイツ	短期	365日	1	0	0	0	0	0
全学	リューベック応用科学大学	有	ドイツ	短期	331日	0	0	1	1	0	0
全学	メーファールアン大学	有	タイ	短期	174日	0	0	0	0	1	1
全学	マレーシア工科大学	有	マレーシア	超短期	14日	0	0	10	10	14	14
全学	ロイヤルメルボン工科大学	有	オーストラリア	超短期	10日	0	0	8	8	14	0
全学	泰日工業大学	有	タイ	超短期	9日	1	1	2	0	1	1
全学	台中科技大学	有	台湾	超短期	9日	0	0	0	0	4	3
全学	国立屏東大学	有	台湾	超短期	8日	0	0	7	6	14	13
全学	トリブバン大学PNキャンパス	有	ネパール	超短期	7日	6	4	3	3	4	3
全学	モンゴル工業技術大学	有	モンゴル	超短期	5日	4	4	4	3	4	0
全学	韓国海洋大学校	有	韓国	超短期	5日	0	0	3	2	4	1
全学	北スマトラ大学	有	インドネシア	超短期	3日	0	0	1	0	2	2
合計						12	9	39	33	62	38

《大学院課程》

教育プログラム (全学・大学院)	交流大学等	協定	国又は 地域	派遣 区分	派遣 期間	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
						派遣 学生数	うち 単位	派遣 学生数	うち 単位	派遣 学生数	うち 単位
全学	トロワ工科大学	有	フランス	短期	360日	1	1				
全学	ハノイ建築大学	有	ベトナム	短期	305日			1	0		
全学	東フィンランド大学	有	フィンランド	短期	168日			1	1		
全学	泰日工業大学	有	タイ	超短期	9日			1	1		
全学	国立屏東大学	有	台湾	超短期	8日			1	0		
全学	メーファールアン大学	有	タイ	超短期	7日			2	2		
全学	トリブバン大学PNキャンパス	有	ネパール	超短期	7日			1	0		
全学	モンゴル工業技術大学	有	モンゴル	超短期	5日			1	1	1	0
全学	北スマトラ大学	有	インドネシア	超短期	3日			2	0	2	2
学士修士一貫教育プログラム	ASPEN2022国際会議		シンガポール		5日間	1	0				
学士修士一貫教育プログラム	強関連電子系国際会議 (SCES2023)		韓国		5日間			1	0		
学士修士一貫教育プログラム	忠南大学、韓国交通大学（国 際シンポジウム PICALS 2023）、Hoseo大学（日韓シン ポジウム参加）		韓国		34日間			1	1		

学士修士一貫教育プログラム	13th Asia Pacific Marine Biotechnology Conference		オーストラリア		7日間		1	0		
学士修士一貫教育プログラム	国際会議ASPEN2023 (10th International Conference of Asian Society for Precision Engineering and Nanotechnology)		香港		4日間		1	0		
イノベーションチャレンジ	トリブバン大学		ネパール		50日間				1	1
イノベーションチャレンジ	VERNITY Company Limited		タイ		33日間				1	1
イノベーションチャレンジ	National Research and Innovation Agency		インドネシア		27日間				1	1
イノベーションチャレンジ	Italy's National Research Council		イタリア		25日間				1	1
イノベーションチャレンジ	Henan Water Conservancy Construction Group Limited Company in Zhengzhou City, Henan Province, China		中国		28日間		1	1		
イノベーションチャレンジ	National Research and Innovation Agency of Indonesia		インドネシア		27日間		1	1		
イノベーションチャレンジ	河南理工大学		中国		32日間		1	1		
イノベーションチャレンジ	华中科技大学		中国		50日間	1	1			
イノベーションチャレンジ	KMS WORLD CO.LTD.Thailand		タイ		34日間	1	1			
イノベーションチャレンジ	The Islamia University of Bahawalpur		パキスタン		28日間	1	1			
イノベーションチャレンジ	鄭州輕工業大学		中国		57日間	1	1			
イノベーションチャレンジ	南京航空航天大学		中国		32日間	1	1			
DC英語プレゼンテーション	6TH EDITION OF INTERNATIONAL CONFERENCE ON TRADITIONAL MEDICINE, ETHNOMEDICINE AND NATURAL THERAPIES		フランス		3日間				1	1
DC英語プレゼンテーション	6th ICASS(Waterside hotel Wuzhen Zhejiang China)		中国		6日間				1	1
DC英語プレゼンテーション	Metal-Hydrogen Systems 2024		フランス		1日間				1	1
DC英語プレゼンテーション	NEUROSCIENCE2024(McCormick Place Convention Center)		アメリカ		5日間				1	1
DC英語プレゼンテーション	IJCRS2024 (Saint Mary's University)		カナダ		8日間				1	1

DC英語プレゼンテーション	CIOP2024 (Sofitel People's Tower Xi'an)		中国		5日間					1	1
DC英語プレゼンテーション	APMC2024(The Anvaya Bali)		インドネシア		4日間					1	1
DC英語プレゼンテーション	キャビテーションに関する国際学会(MAICH Conference Centre)		ギリシャ		4日間					1	1
DC英語プレゼンテーション	ICSCGE2024(MERCURE SYDNEY)		オーストラリア		4日間					1	1
DC英語プレゼンテーション	16th PICLS(韓国交通大学校)		韓国		3日間			1	1		
DC英語プレゼンテーション	Washington convention center		アメリカ		8日間			1	1		
DC英語プレゼンテーション	ICBIR2023		タイ		2日間			1	1		
DC英語プレゼンテーション	ウィーン工科大学		オーストリア		6日間			1	1		
DC英語プレゼンテーション	10th International Conference on Physical Modelling in Geotechnics 2022		韓国		5日間	1	1				
DC英語プレゼンテーション	Neuroscience2022		アメリカ		6日間	1	1				
DC英語プレゼンテーション	2022 IEEE Global Communications Conference		ブラジル		5日間	1	1				
DC英語プレゼンテーション	MSC2022		ベトナム		1 日間	3	3				
合計						13	12	21	13	16	15

分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

- ・ 学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。
- ・ 大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する（卒業が受験資格となるものは必須）。
- ・ 大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。
- ・ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率					「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
理工学部（昼間コース）	80.3	76.4	78.8	78.7	74.4	87.1	86.1	89.1	87.3	87.3
理工学部（夜間主コース）	78.6	72.7	73.5	68.9	53.5	75	83.7	92.9	86.4	79.6

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率					「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
大学院（博士前期課程）	92.6	92.4	93.2	89.4	90.2	94.2	93.8	93.3	95.8	94.7

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率					「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
大学院（博士後期課程）	66.7	69.2	71.4	25	15	63.2	80	77.8	92.3	78.6

分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

- ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。
- ・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。

- ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）

教育研究上の基本組織		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	主な進学先/就職先
理工学部（工学部を含む）	卒業者（A）	633	632	623	594	558	室蘭工業大学大学院 北海道大学大学院
	進学者（B）	258	256	251	251	257	
	進学率（B/A）	40.8%	40.5%	40.3%	42.3%	46.1%	
	就職希望者（C）	360	348	355	327	289	建設業（大林組、鹿島建設、大成建設） 製造業（アルプスアルパイン、日本製鋼所） 情報通信業（NTTグループ） 公務員（国家公務員、地方公務員）
	就職者（D）	342	334	336	320	277	
	卒業者に対する就職率（D/A）	54.0%	52.8%	53.9%	53.9%	49.6%	
	就職希望者に対する就職率（D/C）	95.0%	96.0%	94.6%	97.9%	95.8%	
大学院 （博士前期課程）	卒業者（A）	248	216	231	240	244	室蘭工業大学大学院
	進学者（B）	5	8	6	11	11	
	進学率（B/A）	2.0%	3.7%	2.6%	4.6%	4.5%	
	就職希望者（C）	232	198	215	221	226	建設業（大林組、鹿島建設、大成建設） 製造業（日立グループ、本田技研工業） 情報通信業（NTTグループ） 公務員（国家公務員、地方公務員）
	就職者（D）	226	195	212	220	221	
	卒業者に対する就職率（D/A）	91.1%	90.3%	91.8%	91.7%	90.6%	
	就職希望者に対する就職率（D/C）	97.4%	98.5%	98.6%	99.5%	97.8%	

教育研究上の基本組織		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	主な進学先/就職先
大学院 (博士後期課程)	卒業者 (A)	28	18	21	17	18	
	進学者 (B)	0	0	0	0	0	
	進学率 (B/A)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	就職希望者 (C)	22	14	19	14	11	建設業（基礎地盤コンサルタンツ） 製造業（富士ダイス） 日本学術振興会特別研究員
	就職者 (D)	17	12	17	14	11	
	卒業者に対する就職率 (D/A)	60.7%	66.7%	81.0%	82.4%	61.1%	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	77.3%	85.7%	89.5%	100.0%	100.0%	